

議案第 5 号

第 4 期朝来市教育振興基本計画を定めることについて

第 4 期朝来市教育振興基本計画を別冊のとおり定めたいので、朝来市議会の議決に付すべき事件等に関する条例（平成21年朝来市条例第17号）第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 7 年 2 月 26 日提出

朝来市長 藤 岡 勇

提案理由要旨

教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第 2 項に基づき策定した朝来市教育振興基本計画の計画期間が令和 6 年度末をもって満了することから、令和 7 年度から令和11年度までを計画期間とする第 4 期朝来市教育振興基本計画を定めるため、議会の議決を求めるものです。

第4期朝来市教育振興基本計画
『あさご夢・学びプラン』

ふるさと朝来で学ぶ 未来を創る人づくり
～豊かな心を育成する地域総ぐるみの教育の推進～

(案)

令和7年3月

はじめに

令和7年度から5年間を対象期間とする第4期朝来市教育振興基本計画「あさご夢・学びプラン」を策定しました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大と国際情勢の不安定化という予測困難な時代の象徴というべき事態が生じ、学びの変容がもたらされました。

このような時代を生き抜くために、教育における普遍的な使命である知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成には、社会や時代の変化に柔軟に対応する必要があります。そのための進むべき本市における教育の方向性を示す子どもをど真ん中に据えた羅針盤の役割を果たすのがこの教育振興基本計画になります。

そこで、本計画で掲げる基本理念を「ふるさと朝来で学ぶ 未来を創る人づくり ～豊かな心を育成する地域総ぐるみの教育の推進～」といたしました。

ふるさと朝来での体験教育をはじめとした学びすべてを礎として、それぞれのステージにおける未来創りにつなげてほしいと願っています。そして、ここ朝来での学びが、子どもたちの原風景としてそれぞれの人格形成の支えとなることも願っております。また、サブタイトルには豊かな人間性や社会性を育むという教育の目標と学校関係者はもちろんのこと、子どもから高齢者まで多様な立場にある人々が教育を支える応援団として協働で子どもたちの学びの質を充実させるという思いを言葉に込めました。

このような時代において、朝来の子どもたちをどのように育てていくのか。策定懇話会委員の皆様からそれぞれの立場で多面的・多角的な御意見をいただき、今後5年間の基本計画を練り上げていただきました。会長を務めていただきました兵庫教育大学大学院 當山清実 教授をはじめ委員の皆様、本計画の策定に御協力をいただきましたすべての方々に、心から感謝と御礼を申し上げます。

保護者、市民及び教育関係者の皆様におかれましては、本市の総合計画が掲げる「人と人がつながり幸せが循環するまち」の実現に向けた教育環境づくり、学校園づくりに積極的に参画いただくことをお願い申し上げます。

令和7年3月

朝来市教育長

小 倉 畑 祐 貴

目次

前文 計画の策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置付け	2
3. 計画の期間	4
4. 計画の策定体制	4
5. 計画の推進体制	4
第1部 第3期計画の取組と評価	5
1. 評価概要	5
2. 取組と評価まとめ	5
第2部 教育をめぐる現状と朝来市の現状	28
1. 予測困難な時代	28
2. 令和の日本型学校教育の構築	29
3. こどもまんなか社会の実現	30
4. 多様性と包摂性のある共生社会の実現	31
5. 朝来市の人口推移と産業	33
6. 朝来市の特色ある教育の取組	35
第3部 朝来市の教育がめざす姿	37
1. 基本理念	37
2. 「めざす人間像」と「培う力」	38
3. 各主体の責任と役割	39
4. 基本方針	40
5. 施策体系	42
第4部 朝来市の教育施策	44
基本方針Ⅰ ふるさと朝来を愛し、人生を豊かに生き抜く力を育成します。	44
基本方針Ⅱ 地域総ぐるみで、自分らしく安心して過ごせる環境を創造します。	68
基本方針Ⅲ これからの時代に対応するための教育環境基盤を整備し、教育成果を市民全体で共有します。 ..	82
資料編	91
1. 用語一覧	91
2. 朝来市教育振興基本計画策定懇話会の概要	96
3. 計画策定の経過	98

前文 計画の策定にあたって

Ⅰ. 計画策定の趣旨

現代社会は、国内においては少子高齢化と人口減少が加速度的に進み、国際的には情勢の不安定化や気候変動等さまざまな課題を抱えています。また、超スマート社会（Society5.0）（※）の実現に向けた急速な技術革新等絶え間なく変化し続けており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響が予測し得なかったように、将来の予測が困難な時代ともいえます。

しかし、そのような状況だからこそ、これからの時代を生きる人々には視野を広げ、主体的にさまざまな変化や課題と向き合う中で、人と人との結び付き、尊重し合い、協働しながら、よりよい未来の実現に向かって前進していく力が求められます。

国においては、令和5年に「第4期教育振興基本計画」が策定され、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイング（※）の向上」が基本方針に掲げられています。兵庫県では、令和6年に「第4期ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）」が策定されました。

本市においては、令和2年に「第3期朝来市教育振興基本計画」を策定し、「ふるさと朝来の未来を担う人づくり ～地域が共に創り上げる教育の推進～」を基本理念に、地域が一体となって教育を進めることをめざし、取組を進めてきました。朝来の未来を担う人づくりのため、学校園と地域の関係づくりを支援するとともに、社会に開かれた教育課程の実現に向け、地域総がかりで学び合うふるさと朝来の教育を推進してきました。

「第3期朝来市教育振興基本計画」の成果と課題を踏まえながら、教育基本法の理念の実現を図り、朝来の教育をより一層充実したものにするため、「第4期朝来市教育振興基本計画『あさご夢・学びプラン』」を策定します。

※**超スマート社会（Society5.0）**：必要なもの・サービスを、必要な人に、必要なときに、必要なだけ提供し、社会のさまざまなニーズにきめ細やかに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といったさまざまな制約を乗り越え、いきいきと快適に暮らすことのできる社会。（内閣府）

※**ウェルビーイング**：Well-being。身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義等の将来にわたる持続的な幸福を含む概念。多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念。（文部科学省）

2. 計画の位置付け

●法的根拠

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づいて策定します。

<教育基本法 第17条>

(教育振興基本計画)

第1項

政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

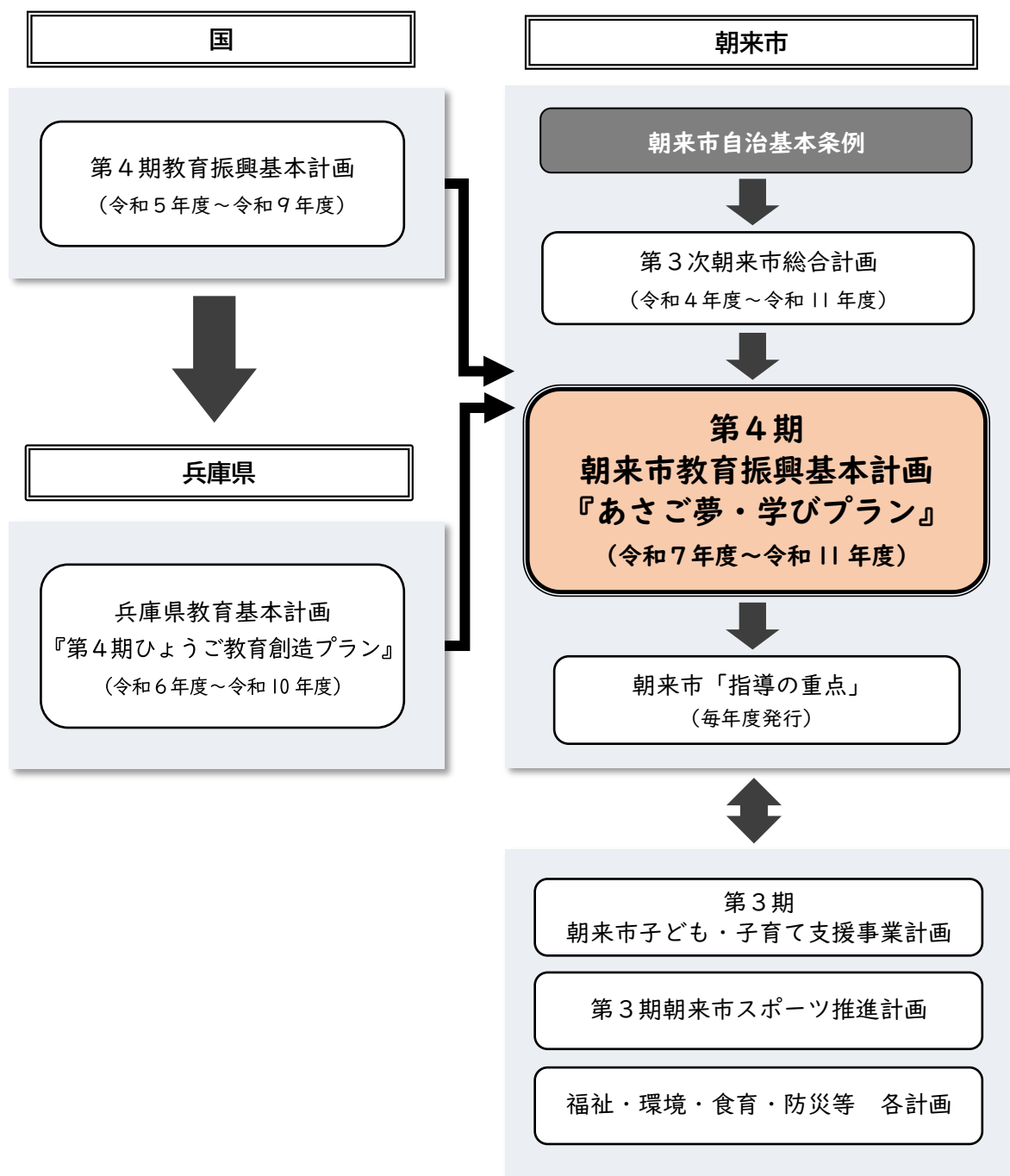
第2項

地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

●他計画との関連

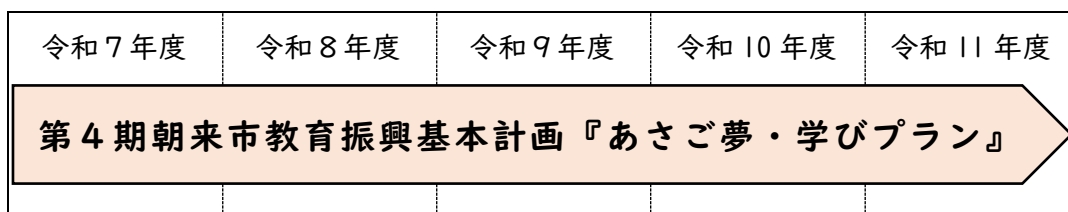
本計画は、国の「第4期教育振興基本計画」（令和5年度～令和9年度）及び「兵庫県教育基本計画『第4期ひょうご教育創造プラン』」（令和6年度～令和10年度）と整合を図るとともに、朝来市の最上位計画である「第3次朝来市総合計画」（令和4年度～令和11年度）や他の関連計画とも整合を図り、策定するものです。

<他計画との関連図>



3. 計画の期間

計画期間は令和7年度から令和11年度までの5年間とします。



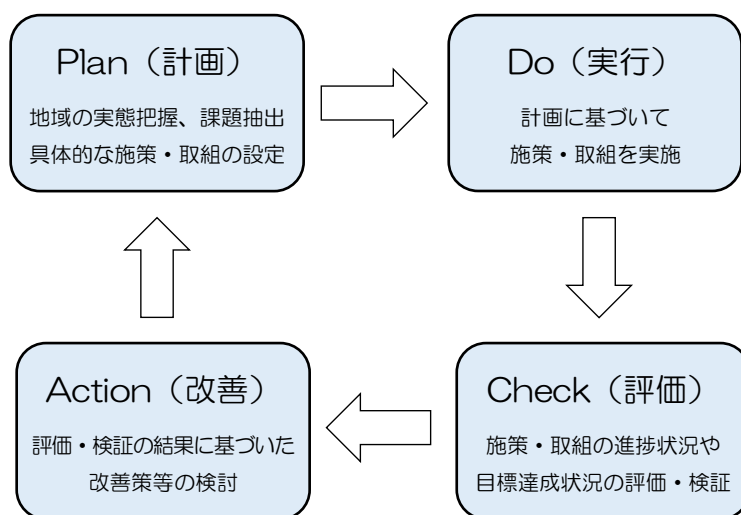
4. 計画の策定体制

本計画の策定に際しては、学識経験者や教育関係者、公募による市民等12名の委員から組織する「第4期朝来市教育振興基本計画策定懇話会」を設置し、意見交換を行いながら進めるとともに、計画案に対するパブリックコメントを実施して広く市民の声を聴取し、本計画に反映します。

5. 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、PDCAサイクルにより、各事業の進捗状況・効果等の進行管理を行い、その結果を検証・評価し、必要な見直し等を行い、効果的かつ有効的な事業を進めていきます。

各年度の取り組み状況については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づいて、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価を行い、その結果を市議会に提出し、ホームページへの掲載等により市民への周知を図ります。また、具体的な内容について、毎年発行する『指導の重点』において提示します。



第1部 第3期計画の取組と評価

1. 評価概要

「第3期朝来市教育振興基本計画『あさご夢・学びプラン』」について、計画期間の取組を振り返り、測定指標の数値による客観的評価とともに各担当部署による自己評価を行いました。これまでの取組を確認し、次期計画につなげていくことを目的としています。

自己評価については、関係課に事業ごとの取組等についてシート調査を実施し、「達成度」については以下の表にしたがってA～Dで評価し、また「課題」と「方向」についてそれぞれ記載しました。

事業ごとの達成度	評価内容	達成状況
A	計画に掲げた目標を達成した。	80～100%
B	計画に掲げた目標を概ね達成した。	60～80%程度
C	現在、施策の目標に向けて動いている。	40～60%程度
D	現在、施策の目標に向けて動き始めている。	20～40%程度

2. 取組と評価まとめ

■基本方針Ⅰ ふるさと朝来を愛し、夢と自信をもち、可能性に挑戦する力を育成します。

施策Ⅰ 「生きる力」の育成 ～確かな学力・豊かな心・健やかな体～

(1) 確かな学力（事業の評価）

事業		達成度	担当部署
		方向	
① 確かな学力の育成	●児童生徒が基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得し、これを基盤として問題や課題を解決に導く思考力、判断力、表現力等の育成、主体的に学びに向かう力や人間性等を身につける力を育成します。	C 維持	学校教育課
	指標① ●「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて授業改善に取り組んでいるが、教師の説明が中心の授業が散見され、児童生徒主体の授業には至っていない。 ●現在、小中学校ともに目標値に到達していないが、そもそもこの目標値がふさわしい数値かどうか、さらに「確かな学力」の測定指標としてこの項目がふさわしいのかどうかを検証する必要がある。		

② 国際理解を深める教育の推進	●グローバル化がより進む社会においても活躍できるよう、語学力やコミュニケーション能力を高め、主体性や創造性、チャレンジ精神等を育むことにより、国際的な視野をもって行動できる能力や態度を育成します。 現状 指標② ●英語検定補助事業自体を知らない生徒がおり、制度の積極的活用に至っていないことから、目標値に至っていない。 指標③ ●指標として、全国学力・学習状況調査の質問調査等を活用しているが、今回のように調査項目がなくなると測定指標になりえない。	C 維持	学校教育課
③ 理数教育の充実	●科学技術が加速度的に進展する社会でのイノベーションを実現する科学技術人材の育成が求められています。関係機関と連携しながら、科学技術の土台である理数教育を推進します。 現状 指標④ ●新型コロナウイルス対策のため、最先端科学に触れる機会や、ものづくりに関して、専門的な知見を有する方から学ぶ機会が設定できなかった。 指標⑤ ●中学校については、数学における基礎・基本として、問題を解答することに重点をおいた授業づくりがなされており、学習指導要領がめざす「問題発見・解決の過程」を重視した授業づくりには至っていない。	C 効率化・統合	学校教育課
④ 情報教育の推進	●各教科等の特性をいかし、ICT機器等を活用して「主体的・対話的で深い学び」を推進し、学習の基盤となる資質・能力の一つである情報活用能力を育成します。 ●児童生徒には、ICT機器等を主体的に使いこなす力の育成のみならず、他者と協働し人間ならではの感性や創造性を発揮しつつ新しい価値を創造する力を育成します。 ●児童生徒が正しく安全なネット利用のスキルを身につけるため、情報モラルに関する指導を徹底するとともに、家庭や関係機関と連携しつつ、自主的・主体的な取組を促進します。 ●情報セキュリティの確保を前提としつつ、情報活用能力や情報モラルの育成、プログラミング教育による論理的思考の育成、ICT機器等を活用して授業改善に取り組みます。 現状 指標⑥ ●１人１台端末が教職員の「授業のためのツール」にとどまっており、児童生徒が使う「学習のためのツール」としての活用には至っていない。	C 維持	学校教育課

(1) 確かな学力（指標による評価）

No	測定指標	第3期計画 目標値	実績値					達成率 令和6年度	担当部署	備考
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
①	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合	小 55.0%	未実施	小 24.9%	小 31.1%	小 42.0%	小 29.8%	小 54.2%	学校教育課	全国学力・学習状況調査（児童生徒質問調査）
		中 50.0%	未実施	中 37.3%	中 26.4%	中 28.8%	中 19.1%	中 38.2%		
②	中学校卒業段階で英検3級以上相当を達成した中学生の割合	中 20.0%	測定記録なし			中 9.7%	—	中 48.5% (令和5年度)	学校教育課	
③	将来、積極的に英語を使うような生活をしたか職業に就いたりしたいと答えた中学生の割合	中 35.0%	未実施	質問項目なし			—	—	学校教育課	全国学力・学習状況調査（児童生徒質問調査）
④	算数・数学の勉強は大切であると答えた児童生徒の割合（児童生徒質問調査）	小 80.0%	未実施	小 80.8%	小 77.4%	小 84.8%	小 73.3%	小 91.6%	学校教育課	全国学力・学習状況調査（児童生徒質問調査）
		中 55.0%	未実施	中 48.0%	中 49.4%	中 42.9%	中 43.7%	中 79.5%		
⑤	算数・数学の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役立つと答えた児童生徒の割合（児童生徒質問調査）	小 80.0%	未実施	小 75.6%	小 76.3%	小 81.1%	小 76.9%	小 96.1%	学校教育課	全国学力・学習状況調査（児童生徒質問調査）
		中 53.0%	未実施	中 35.1%	中 36.2%	中 38.6%	中 36.0%	中 67.9%		
⑥	教職員が授業中にICT機器を活用する割合	小 100%	未実施	小 100%	小 100%	小 100%	小 100%	小 100%	学校教育課	全国学力・学習状況調査（学校質問調査）
		中 100%	未実施	中 100%	中 100%	中 100%	中 75.0%	中 75.0%		

(2) 豊かな心（事業の評価）

事業		達成度	担当部署
		方向	
① 道徳教育の推進		B 維持	学校教育課
	現状		
●人間尊重の精神や生命に対する畏敬の念を培うとともに、人間としてよりよく生きるための基盤となる道徳性を育成するため、「特別の教科 道徳」はもとより、学校の教育活動全体を通じて道徳教育に取り組むことができるよう指導体制の充実や家庭や地域との連携の推進を図ります。 指標⑦ ●新型コロナウイルス感染症対策もあり、自分の良さを実感できるような体験活動を設定することができなかった。 指標⑧ ●中学校になると地域行事に参加する生徒の割合が低くなるのは、部活動等が理由の一つと考えられるが、学校運営協議会や地域自治協議会等を活用することで、中学校の参加率を上げる必要がある。			

② 体験教育の 推進	●地域住民の参画と協働による体験教育等の体験活動を推進し、心の教育の充実を図り、自己認識や自己有用感を高め、子どもたちの自立に向け、人間としての在り方や生き方を考えさせます。		B 維持	学校教育課
	現状	指標⑨ ●継続的に取り組んできたことから事業内容が「マンネリ化」し、趣旨から離れた「活動のための活動」に陥ることが危惧される。自校の“伝統”としての取組と現状を受けて取り組むべき内容の2本立てで事業を企画する必要がある。 指標⑩ ●「できることをできるときにする」という気持ちで気軽に参加できるような内容設定や声掛けを工夫する等しなければ、参加者の増加は難しい。		

(2) 豊かな心（指標による評価）

No	測定指標	第3期計画 目標値	実績値					達成率 令和6年度	担当部署	備考
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
⑦	自分にはよいところがあると答えた児童生徒の割合	小 55.0%	未実施	小 33.3%	小 38.1%	小 43.2%	小 38.3%	小 69.6%	学校教育課	全国学力・学習状況調査（児童生徒質問調査）
		中 50.0%	未実施	中 36.9%	中 29.4%	中 32.6%	中 44.1%	中 88.2%		
⑧	地域行事に参加したと答えた児童生徒の割合	小 75.0%	未実施	小 50.2%	小 51.8%	小 50.6%	小 質問変更	小 67.5% (令和5年度)	学校教育課	全国学力・学習状況調査（児童生徒質問調査）
		中 55.0%	未実施	中 37.8%	中 31.5%	中 26.1%	中「地域や社会をよくするために何かしてみたい」	中 47.5% (令和5年度)		
⑨	地域人材等を活用した体験活動の事業所総数	60事業所	69事業所	73事業所	64事業所	69事業所	—	115.0% (令和5年度)	学校教育課	
⑩	「トライやる・アクション」参加人数（延べ人数）	800人	5人	44人	166人	377人	—	47.1% (令和5年度)	学校教育課	

(3) 健やかな体（事業の評価）

事業			達成度	担当部署
			方向	
① 体力・運動能力の向上	●子どもたちが、運動の特性や魅力に触れることにより、体育・スポーツ活動の楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育成します。		B 維持	学校教育課
	現状	指標⑪ ●子どもたちの特性によるところが大きく、運動の得意、不得意をこえ、誰もが運動に取り組むことができる状況や環境をつくり出す必要がある。		
② 食育の推進	●健全な食生活を実現することが、心身の健康増進と豊かな人間形成につながるという視点から、食に関する正しい知識と望ましい食習慣の定着を図ります。 ●食生活が、動植物等の自然の恩恵に支えられて成り立っていること、生産・流通・消費等の人々のさまざまな活動に支えられていることから、環境保全や食品ロスの視点を含めて感謝の気持ちや食べ物を大切に作る心の育成を図ります。 ●学校給食における地元食材の活用促進を図り、家庭や地域と連携、協力しながら食に関する体験活動を推進します。		B 維持	学校教育課 給食センター
	現状	指標⑫ ●朝食は家庭生活に関することであり、学校だけでなく学校運営協議会等、地域と協働して取り組む必要がある。		
③ 健康教育・安全教育の推進	●多様化・深刻化している心身の健康課題を解決するため、学校保健に関する教職員の資質・能力の向上、体系的な保健教育の充実及び家庭や地域の医療機関等との連携により保健管理の充実を図ります。また、児童生徒に自らの安全を守るための能力を身につけさせるため、安全教育を推進します。		B 維持	学校教育課
	現状	指標⑬ ●いつも教職員や保護者、地域住民の目が届くわけではないことから、児童生徒が「自分の身は自分で守る」という指導が必要である。 指標⑭ ●小学校6年生男子は目標値に至っておらず、学校での啓発活動はもちろん、家庭への協力依頼も継続していく必要がある。		

(3) 健やかな体（指標による評価）

No	測定指標	第3期計画 目標値	実績値					達成率 令和6年度	担当部署	備考
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
⑪	全国体力・運動能力、運動習慣等調査 （スポーツ庁）における体力合計点	小5男 51.5点	未実施	小5男 51.7点	小5男 51.6点	小5男 52.6点	小5男 50.5点	小5男 98.1%	学校教育課	全国体力・ 運動能力、 運動習慣等 調査
		小5女 50.0点	未実施	小5女 52.1点	小5女 49.7点	小5女 49.1点	小5女 50.4点	小5女 100.8%		
		中2男 52.5点	未実施	未実施	中2男 50.8点	中2男 47.7点	中2男 50.5点	中2男 96.2%		
		中2女 51.5点	未実施	未実施	中2女 48.2点	中2女 48.8点	中2女 48.7点	中2女 94.6%		
⑫	「朝食を毎日食べる」児童生徒の割合	小 100%	未実施	小 87.8%	小 85.2%	小 83.5%	小 80.9%	小 95.6%	学校教育課	全国学力・ 学習状況調 査（児童生 徒質問調 査）
		中 100%	未実施	中 85.8%	中 83.8%	中 82.6%	中 77.6%	中 86.3%		
⑬	学校管理下における事故発生件数	小 0件	小 14件	小 13件	小 8件	小 8件	—	小 0件を 目標とする	学校教育課	
		中 0件	中 5件	中 7件	中 7件	中 1件	—	中 0件を 目標とする		
⑭	12歳児でむし歯（う歯）のない人の割合	小6男 60.0%	小6男 57.9%	小6男 45.2%	小6男 60.0%	小6男 52.6%	小6男 53.6%	小6男 89.3%	学校教育課	養護教諭部 会作成「発 育と健康」
		小6女 60.0%	小6女 51.4%	小6女 56.8%	小6女 58.1%	小6女 70.7%	小6女 69.3%	小6女 115.5%		

施策2 朝来の未来につながる地域と連携したキャリア教育の推進

(4) キャリア教育の推進（事業の評価）

事業		達成度	担当部署
		方向	
●社会的自立に必要な態度や能力（キャリア教育における「基礎的・汎用的能力」とは「キャリアプランニング能力」「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」）を育てるために、地域との協働で推進していきます。 ●主体的な進路選択の支援に向けた校内の組織的、系統的な推進体制の整備を進めます。		B 効率化・統合	学校教育課
現状	指標⑮ ●「発達段階」や「家庭環境」等、個々の能力・適性といった個の特性による部分が大きいことから、個々に寄り添った「授業づくりのユニバーサルデザイン化」のさらなる充実が求められる。 指標⑯ ●「思い」をもつことのみでとどめるのではなく、行動に移し、体験することて得られた実感を自信や自己肯定感につなげることが重要である。		

(4) キャリア教育の推進（指標による評価）

No	測定指標	第3期計画 目標値	実績値					達成率 令和6年度	担当部署	備考
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
⑮	将来の夢や目標をもっている と答えた児童生徒の割合	小 75.0%	未実施	小 54.5%	小 52.5%	小 65.8%	小 68.4%	小 91.2%	学校教育課	全国学力・ 学習状況調査（児童生 徒質問調査）
		中 60.0%	未実施	中 38.7%	中 35.7%	中 39.1%	中 33.9%	中 56.5%		
⑯	人の役に立つ人間になり たいと答えた児童生徒の割合	小 90.0%	未実施	小 81.2%	小 81.3%	小 86.0%	小 75.0%	小 83.3%	学校教育課	全国学力・ 学習状況調査（児童生 徒質問調査）
		中 80.0%	未実施	中 79.6%	中 75.3%	中 69.6%	中 68.9%	中 86.1%		

施策3 さまざまな支援を必要としている子どもへの対応

(5) 特別支援教育の推進（事業の評価）

事業		達成度	担当部署
		方向	
●障害者の権利に関する条約や障害者差別解消法を踏まえ、障害のある園児児童生徒が合理的配慮の提供を受けながら、適切な指導や必要な支援を受けられる体制の充実を図るとともに、障害者理解に関する学習、交流及び共同学習、自立と社会参加に向けた主体的な取組への支援等、一人一人の教育的ニーズに応じた多様で柔軟な仕組みの整備を図ります。		A 維持	学校教育課
現状	指標⑰ ●「個別の教育支援計画」は作成に大変手間がかかることから、作ることが目的にならないよう、児童生徒のために活用できるよう啓発し続ける必要がある。 指標⑱ ●「個別の指導計画」の作成が目的となることなく、指導に生かすための活用資料とする必要がある。		

(5) 特別支援教育の推進（指標による評価）

No	測定指標	第3期計画 目標値	実績値					達成率 令和6年度	担当部署	備考
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
⑰	特別な支援を必要とする 幼児児童生徒についての 「個別の教育支援計画」 の作成率	100%	—	—	—	97.9%	100%	100%	学校教育課	
⑱	特別な支援を必要とする 幼児児童生徒についての 「個別の指導計画」の作 成率	100%	—	—	—	98.9%	100%	100%	学校教育課	

施策4 いじめ・不登校への対応

(6) 家庭や地域と連携したいじめ等問題行動・不登校への対応（事業の評価）

事業		達成度	担当部署
		方向	
●児童生徒が安心して教育を受けられる魅力ある学校づくりを推進するとともに、不登校児童生徒に対してその実態に配慮した教育を行うための支援を行い、不登校児童生徒に対する多様で適切な教育機会の確保について家庭や地域と連携を図ります。		B 維持	学校教育課
現状	指標⑱ ●「いじめ」については、数値が高ければ良いというものではなく、「いじめはいかなる理由があろうと絶対に許されない」という思いから100%にしなければならない。 指標⑳ ●新型コロナウイルス感染症対策で学校教育だけでなく、生活のありとあらゆる場面で制限を加えられるようになってから、不登校児童生徒が増加していることへの対策を考えなければならない。		

(6) 家庭や地域と連携したいじめ等問題行動・不登校への対応（指標による評価）

No	測定指標	第3期計画 目標値	実績値					達成率 令和6年度	担当部署	備考
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
⑱	いじめはどんな理由があってもいけないことだと答えた児童生徒の割合	小 100%	未実施	小 87.8%	小 86.0%	小 92.6%	小 83.6%	小 83.6%	学校教育課	全国学力・学習状況調査（児童生徒質問調査）
		中 100%	未実施	中 87.6%	中 85.1%	中 72.8%	中 76.0%	中 76.0%		
㉔	不登校児童生徒の割合	小 0.0%	未実施	小 0.48%	小 0.35%	小 0.92%	—	小0.0%を目標とする	学校教育課	
		中 0.0%	未実施	中 3.48%	中 5.98%	中 7.34%	—	中0.0%を目標とする		

■基本方針Ⅱ 地域総ぐるみで、「地域と共にある学校園」を創造します。

施策Ⅰ 地域との協働による学校づくり

(7) 学校運営協議会制度の導入（事業の評価）

事業		達成度	担当部署
		方向	
●次代を担う子どもに必要な資質を育むため、地域と学校が協働して、特色ある学校づくりを進めます。 ●社会に開かれた学校教育及び地域の教育力を活用した学校経営をめざします。		A 維持	学校教育課
現状	指標② ●各校の学校運営協議会単体での活動がほとんどであり、地域学校協働活動を活用した「コミュニティ・スクール」としての活動には至っていない。		

(7) 学校運営協議会制度の導入（指標による評価）

No	測定指標	第3期計画 目標値	実績値					達成率 令和6年度	担当部署	備考
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
②	学校運営協議会を導入し、地域と連携した学校・地域の課題解決や活動した学校の割合	小 100%	小 100%	小 100%	小 100%	小 100%	小 100%	小 100%	学校教育課	
		中 100%	中 100%	中 100%	中 100%	中 100%	中 100%	中 100%		

施策Ⅱ ふるさと朝来に愛着と誇りをもつ教育の推進

(8) ふるさと意識を醸成する教育の推進（事業の評価）

事業		達成度	担当部署
		方向	
●地域の行事への参加や伝統・文化・芸能の体験や、人々とのふれあいを通して、自分が生まれ育ち、住んでいるふるさと朝来を大切に思う心を育てる教育を推進していきます。 ●市内の図書館や資料館等に収蔵された資料の活用や体験会等を通して、ふるさと朝来の魅力を再認識する取組を推進します。		B 維持	学校教育課 文化財課 生涯学習課
現状	指標② ●朝来市が住みたい市になるために「自分たちは何ができるか」を考え、協働するといった児童生徒がまちづくりに“参画”する活動を設定していく必要がある。 指標③ ●住んでいる地域に対する誇りや愛着をもつために、“自分ごと”として考え、「自分たちにできることはないか」を意識しながら協働するといった児童生徒が“参画”する活動を設定していく必要がある。		

(8) ふるさと意識を醸成する教育の推進（指標による評価）

No	測定指標	第3期計画 目標値	実績値					達成率 令和6年度	担当部署	備考
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
㉔	これからも朝来市に住み続けたいと思うと答えた市民の割合	70.0%	66.4%	68.7%	67.5%	64.4%	33.5%	47.9%	学校教育課	市民アンケート
㉕	住んでいる地域への誇りや愛着があると答えた市民の割合	65.0%	64.2%	63.8%	70.0%	66.6%	55.3%	85.1%	学校教育課	市民アンケート

※指標㉔は令和6年度から「社会人になっても朝来市に住み続けたいですか」に変更

■基本方針Ⅲ これからの時代に対応するための教育環境基盤を整備し、教育成果を共有します。

施策Ⅰ これからの時代に向けた持続可能な教育体制の整備

(9) 教職員としての資質・能力と実践的指導力の向上（事業の評価）

事業		達成度	担当部署
		方向	
●教職員として必要な使命感や責任感と教育的愛情をもち、豊かな人間性の涵養に努める等、教職員としての基本姿勢の確立に向けた取組を進めていきます。 ●教科や教職に関する専門性と実践的指導力の向上や、社会の変化に対応した教育観を培うことをめざして、研究と修養に努めるための取組を推進します。		C 維持	学校教育課
現状	指標㉔ ●「授業のユニバーサルデザイン化」で明確になった環境整備に偏っていること、特別支援の視点を通常学級で生かすという趣旨が、支援を要する児童生徒のためのものとなってしまっているという課題が「授業づくりのユニバーサルデザイン化」に変わっても改善が十分進まない。 指標㉕ ●児童生徒が主体的に学ぶことにより「できる授業」「できるを実感できる授業」づくりに向け取り組んでいるが、教師による説明が中心の「分かる授業」が散見される。		

(9) 教職員としての資質・能力と実践的指導力の向上（指標による評価）

No	測定指標	第3期計画 目標値	実績値					達成率 令和6年度	担当部署	備考
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
㉔	先生がよいところを認めてくれていると答えた児童生徒の割合	小 55.0%	未実施	質問事項なし	小 43.6%	小 48.6%	小 37.3%	小 67.8%	学校教育課	全国学力・学習状況調査（児童生徒質問調査）
		中 50.0%	未実施	質問事項なし	中 37.0%	中 28.3%	中 33.9%	中 67.8%		
㉕	先生は、授業やテストで間違えたところや理解していないところについて、分かるまで説明してくれると答えた児童生徒の割合	小 75.0%	未実施	質問事項なし				—	学校教育課	全国学力・学習状況調査（児童生徒質問調査）
		中 75.0%	未実施					—		

(10) 協働体制の整備（事業の評価）

事業		達成度	担当部署
		方向	
●校園長のリーダーシップのもと、学校園教育目標の共通理解を図りながら教職員、保育教諭等一人一人の能力・適性をいかした学校園運営に努め、教職員全体が協働できる組織の構築を進めていきます。 ●教職員、保育教諭等が心身ともに健康で、子どもと向き合う時間を確保できるよう、管理職が中心となって、心の通い合う学校園づくりを推進し、教職員、保育教諭等が意欲をもって職務に取り組める職場環境づくりを進めます。 ●教職員、保育教諭等が地域と協力して、学校園運営を効率的・組織的に推進します。		C 維持	学校教育課 こども園課
現状	指標②⑥ ●業務内容が多岐にわたり、業務量も多いことから、目標値を達成するためには、大胆な業務の精選が求められるが、学校だけで決められないものも多く、あまり進んでいない。		

(10) 協働体制の整備（指標による評価）

No	測定指標	第3期計画 目標値	実績値					達成率	担当部署	備考
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
②⑥	教員一人当たり1ヵ月平均時間外勤務時間	小25.0時間	記録なし	小31.2時間	小26.2時間	小32.2時間	小27.2時間 (1月)	小 25.0時間を 目標とする	学校教育課	
		中40.0時間	記録なし	中51.0時間	中42.8時間	中48.4時間	中37.1時間 (1月)	中 40.0時間を 目標とする		

施策2 ICT機器等を活用した教育環境の整備

(11) ICT機器等の活用（事業の評価）

事業		達成度	担当部署
		方向	
●児童生徒がICT機器等を活用する学習活動を通して、「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」の3つの観点を相互に関連させる情報活用能力の育成を計画的、継続的に推進します。		C 維持	学校教育課
現状	指標⑦ ●機器の整備はできたが、ネットワーク環境で不具合が生じる等、活用の充実には至っていない。		

(11) ICT機器等の活用（指標による評価）

No	測定指標	第3期計画 目標値	実績値					達成率 令和6年度	担当部署	備考
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
㉗	児童生徒が使う学習用タブレットの3クラスに1クラス分の台数整備	小 100%	小 100%	小 100%	小 100%	小 100%	小 100%	小 100%	学校教育課	GIGAスクール構想により、1人1台端末を整備
		中 100%	中 100%	中 100%	中 100%	中 100%	中 100%	中 100%		

施策3 授業のユニバーサルデザイン化の促進

(12) 授業のユニバーサルデザイン化の促進（事業の評価）

事業		達成度	担当部署
		方向	
●特別支援教育の視点をいかした授業のユニバーサルデザイン化の促進により、すべての児童生徒に分かる授業を行うとともに、習得、活用につながる指導方法等を研究します。		B 維持	学校教育課
現状	指標㉘ ●新しい学力観に基づいた「できる授業」への転換に向けた「授業づくりのユニバーサルデザイン化」の実現に向け、一人一人の教育的ニーズに応じた個別指導をさらに充実させるため、環境整備だけでなく具体的な指導を学ぶ必要がある。		

(12) 授業のユニバーサルデザイン化の促進（指標による評価）

No	測定指標	第3期計画 目標値	実績値					達成率 令和6年度	担当部署	備考
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
㉘	国語、算数・数学の授業はよく分かると答えた児童生徒の割合	小国65.0%	未実施	小国39.0%	小国42.4%	小国44.4%	小国36.4%	小国56.0%	学校教育課	全国学力・学習状況調査（児童生徒質問調査）
		小算65.0%	未実施	小算52.1%	小算50.2%	小算44.0%	小算39.6%	小算60.9%		
		中国55.0%	未実施	中国32.4%	中国26.4%	中国38.6%	中国30.6%	中国55.6%		
		中数55.0%	未実施	中数28.9%	中数27.2%	中数34.2%	中数30.6%	中数55.6%		

施策Ⅰ 地域を巻き込んだ学校連携の充実

事業		達成度	担当部署
		方向	
●多様化する家庭環境に対し、地域全体で家庭教育を支えます。 ●地域社会とのさまざまなかわりを通じて、子どもたちが安心して活動できる居場所づくりを進めます。 ●これからの時代に必要な力や地域への愛着や誇りを子どもたちに育成するため、家庭や地域と学校との連携・協働を推進します。			
現状	指標②⑨ ●児童生徒だけでなく、保護者や地域住民と協働して取り組める事業として「特色ある学校づくり事業（あさごドリームアップ事業）」を位置付けるために、継続的に取り組む活動と社会情勢に合わせた新しい取組を並行して実施する必要がある。 指標③⑩ ●学校のＨＰの更新等学校による情報発信が、保護者や地域のニーズに応えられるレベルに達していない。	B 維持	学校教育課

No	測定指標	第3期計画 目標値	実 績 値					達成率 令和6年度	担当部署	備考
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
29	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあると答えた児童生徒の割合	小 55.0%	未実施	小 14.1%	小 14.8%	小 36.2%	小 40.0%	小 72.7%	学校教育課	全国学力・学習状況調査（児童生徒質問調査）
		中 50.0%	未実施	中 16.0%	中 8.5%	中 22.3%	中 20.2%	中 40.4%		
30	教育課程の趣旨について、家庭や地域との共有を図る取組を行っている と答えた学校の割合	小 100%	未実施	小 33.3%	小 0.0%	質問事項 なし	質問事項 なし	小 0.0% （令和4年度）	学校教育課	全国学力・学習状況調査（学校質問調査）
		中 100%	未実施	中 0.0%	中 0.0%	質問事項 なし	質問事項 なし	中 0.0% （令和4年度）		

事業		達成度	担当部署
		方向	
●園児児童生徒が抱えている学力や体力、生徒指導上の諸問題を解決するためには、学校園間の円滑な接続を図ることが必要です。特に、学校生活等の生活環境が大きく変化する中「ギャップ」への対応や学校教育の基礎をつくる就学前教育の充実や小「プロブレム」についても対応が求められています。		B 維持	こども園課 学校教育課
現状	●校種間にあるさまざまな文化の違いから、情報交換の場を設定するが、形式的な情報交換にとどまっており、取組の共有等には至っていない。		

施策2 グローバル化社会に活躍できる人材の育成

(15) 多文化共生社会に対応した教育の推進（事業の評価）

事業		達成度	担当部署
		方向	
●国籍を異にする児童生徒等に対する正しい理解を促し、将来にわたっての共生の心を育むことが大切です。そのため、国際的視野に立って主体的に行動するために必要な態度・能力を育成するとともに、国際交流等により異文化に触れる機会の充実を図ります。		A 維持	学校教育課
現状	指標⑩ ●新型コロナウイルス感染症対策のため、途絶えてしまった国際交流活動について、時代や学校の状況に応じた新しい国際交流の形を模索していく必要がある。		

(15) 多文化共生社会に対応した教育の推進（指標による評価）

No	測定指標	第3期計画 目標値	実績値					達成率	担当部署	備考
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
⑩	外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたいと答えた児童生徒の割合	小 55.0%	未実施	測定記録なし			質問事項なし	—	学校教育課	全国学力・学習状況調査（児童生徒質問調査）
		中 50.0%	未実施				質問事項なし	—		

施策3 就学前教育・保育の充実

(16) 就学前教育・保育の充実（事業の評価）

事業		達成度	担当部署
		方向	
●開かれた園づくりや子育て支援の充実に努め、心身の調和のとれた発達の基礎の育成を図ります。		A 維持	こども園課
現状	指標⑪ ●こども園が考える教育・保育と小学校が考える教育のつながりに関し、子どもや職員に負担を掛けない取組について、さらなる共通理解を深める必要がある。		

(16) 就学前教育・保育の充実（指標による評価）

No	測定指標	第3期計画 目標値	実績値					達成率 令和6年度	担当部署	備考
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
③②	アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの改善に向けて幼児教育施設との意見交換や合同の研修の機会などを設けている小学校の割合	100%	—	—	—	—	100%	100%	こども園課	

施策4 スポーツ・文化活動の振興と積極的な人材の育成

(17) 競技スポーツ・生涯スポーツ・地域スポーツ・障害者スポーツの推進（事業の評価）

事業		達成度	担当部署
		方向	
●市体育協会とジュニアスポーツ団体が競技スポーツの振興を図ります。 ●市スポーツ推進委員が、生涯スポーツの推進を図ります。 ●誰もが・いつでも・身近なところでスポーツができることを目標に、各小学校区に設置されているスポーツクラブ 21 が中心となって地域スポーツの振興を図ります。 ●身体障害者の体力増進、親睦と地域交流を図ることを目的に、市身体障害者福祉協会等が障害者スポーツの推進を図ります。 ●市スポーツ推進計画に基づき、すべての市民がスポーツを通じて楽しさや感動を分かち合い、共に支え合う朝来のスポーツ文化を確立し、一人一人が健康で、いきいきと暮らす社会の実現をめざします。		B 維持	生涯学習課
現状	指標③③ ●参加者が少なくなり大会運営が難しい大会は、誰もが参加しやすい内容や方法等を検討し、事業目的にあった事業展開を図る必要がある。		

(17) 競技スポーツ・生涯スポーツ・地域スポーツ・障害者スポーツの推進（指標による評価）

No	測定指標	第3期計画 目標値	実績値					達成率 令和6年度	担当部署	備考
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
③③	スポーツを定期的に行っている市民の割合（週1回以上）	45.0%	40.8%	41.3%	44.6%	44.8%	45.6%	101.3%	生涯学習課	

(18) 伝統と文化に関する教育の推進（事業の評価）

事業		達成度	担当部署
		方向	
●本市の貴重な歴史文化遺産を後世に伝えていくとともに、歴史文化活動を通して、学びや地域づくりを推進し伝統が息づく文化の香り高い、まちづくりを進めます。また、ふるさと朝来の誇りの育成や文化活動の普及につながるふるさと学習の機会の提供に努めます。		A 維持	文化財課
現状	指標③④ ●朝来市全体の歴史や文化財を網羅しようとする、時間が足りないことから、埋蔵文化財センター等による学びの場を設定している。		

(18) 伝統と文化に関する教育の推進（指標による評価）

No	測定指標	第3期計画 目標値	実績値					達成率 令和6年度	担当部署	備考
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
③④	文化財出前講座の実施校数	13校 (令和2～6年度累計)	5校	5校	5校	5校	5校	38.5%	文化財課	

■基本方針Ⅴ 誰にも保障される、充実した学びを支えるセーフティネットを構築します。

施策Ⅰ 地域と連携した防災教育・安全教育の推進

(19) 防災教育の推進（事業の評価）

事業		達成度	担当部署
		方向	
●多発・激甚化する自然災害に備えるため、主体的に判断して行動する力、助け合いやボランティア精神等、共生の心を育成する防災教育の推進を図ります。 ●地域の災害特性と朝来市ハザードマップを踏まえ、学校園ごとに防災計画を作成し、防災体制の構築を図ります。 ●市の関係機関や地域住民、保護者等を含めたより実践的な防災教育・訓練に取り組めます。 ●さまざまな災害や犯罪の脅威から子どもの安全を守るため、災害対応マニュアルや防犯マニュアル、学校が避難所になったときの避難所運営マニュアルを常に見直し、防災・防犯及び学校の早期再開に対する備えを強化します。		A 維持	学校教育課
現状	指標③⑤ ●学校で行う訓練は充実してきたが、専門機関・関係機関・地域と協働して行う訓練を充実させる必要がある。 指標③⑥ ●マニュアルを作成することが目的となってしまう、防災や防犯に役立つか検証を充実させる必要がある。		

(19) 防災教育の推進（指標による評価）

No	測定指標	第3期計画 目標値	実績値					達成率 令和6年度	担当部署	備考
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
③⑤	地域と連携した防災（避難）訓練の実施割合（消防署・消防団）	小 100%	小 11.1%	小 22.2%	小 22.2%	小 33.3%	11.1%	小 11.1%	学校教育課	
		中 100%	中 0.0%	中 0.0%	中 0.0%	中 0.0%	2.5%	中 2.5%		
③⑥	防災教育・体制についての研修会の実施割合（学校防災体制）	小 100%	小 50.0%	小 50.0%	小 75.0%	小 75.0%	100%	小 100%	学校教育課	
		中 100%	中 88.9%	中 88.9%	中 88.9%	中 100%	100%	中 100%		

(20) 環境教育の推進（事業の評価）

事業		達成度	担当部署
		方向	
●自然とのふれあいや身近な生活の中での気づきや発見を通して、環境に関心をもち理解を深め、自然に対する豊かな感性の育成を図ります。 ●命あるものとふれあう中での感動を通して、命の大切さや命の連鎖を実感させ、命を尊ぶ心の育成を図ります。 ●持続可能な開発目標（SDGs）を念頭に、環境適合型社会の実現に向けて主体的に行動する力の育成を図ります。		A 維持	学校教育課
現状	指標③⑦ ●持続可能な開発目標SDGsをはじめ、環境教育の重要性は、学校関係者や地域住民も理解できているが、主体的に行動するところまでは至っていない。 指標③⑧ ●各校における環境教育に向けた取組が学校で完結する教師主導の取組になっていることから、学校運営協議会を通して、地域主導や子ども主体の環境教育活動を行う必要がある。 指標③⑨ ●環境教育は「命の教育」にも通じており、自分たちの生活に直結したものであるはずだが、“自分ごと”と考える「主体的な学び」の実現には至っていない。		

(20) 環境教育の推進（指標による評価）

No	測定指標	第3期計画 目標値	実績値					達成率 令和6年度	担当部署	備考
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
③⑦	環境体験事業における地域人材の活用（延べ人数）	500人	102人	175人	170人	—	—	34.0% (令和4年度)	学校教育課	
③⑧	地域の環境保全活動（清掃活動を含む）への参加割合（中学校3年生）	75.0%	59.5%	62.1%	81.1%	100%	100%	133.3%	学校教育課	
③⑨	環境問題に対する関心度（中学校3年生）	75.0%	—	—	—	74.6%	74.6%	99.5%	学校教育課	

(21) 安全・安心な教育環境整備の推進（事業の評価）

事業		達成度	担当部署
		方向	
●教室のエアコン設置や照明のLED化等、安全で安心して学ぶことができる教育環境の整備を推進します。また、地域住民の協力により、登下校時の子どもの見守り活動の推進を図るとともに、警察・道路管理者等の連携のもと、通学路の安全点検・改修を推進し、子どもの安全確保の徹底を図ります。		C 維持	学校教育課
現状	指標④① ●環境整備は整ったが、よりよい使い方をさまざまな関係機関と協議しながら整えていく必要がある。 指標④② ●持続可能な開発目標SDGsの観点からも市内全校における照明のLED化を早める必要がある。		

(21) 安全・安心な教育環境整備の推進（指標による評価）

No	測定指標	第3期計画 目標値	実績値					達成率 令和6年度	担当部署	備考
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
④①	教室・特別教室のエアコン設置	小 100%	小 100%	小 100%	小 100%	小 100%	小 100%	小 100%	学校教育課	事業完了
		中 100%	中 100%	中 100%	中 100%	中 100%	中 100%	中 100%		
④②	教室の照明をLED化	小 100%	小 33.3%	小 33.3%	小 33.3%	小 33.3%	小 55.6%	小 55.6%	学校教育課	
		中 100%	中 0.0%	中 0.0%	中 0.0%	中 25.0%	中 25.0%	中 25.0%		

施策2 関係機関・地域と連携した子育て支援の充実

(22) 学童クラブ・子育て学習センター・子育て広場の運営（事業の評価）

事業		達成度	担当部署
		方向	
●学校、児童福祉施設等を有効に活用して適切な生活の場を提供することで、子どもの健全な育成を図ります。 ●在宅児の保護者に対して、子育ての不安等を解消しながら子育て支援及び子どもの健やかな成長を図ります。 ●子どもの発達段階及び学校園や地域の状況に応じて、地域との協働による安全体制整備に取り組みます。		A 維持	子育て支援課 こども園課 学校教育課
現状	指標④② ●在宅で保育しているすべての保護者が参加していないため、一人で子育てに悩まないよう、センター利用を呼び掛ける必要がある。		

(22) 学童クラブ・子育て学習センター・子育て広場の運営（指標による評価）

No	測定指標	第3期計画 目標値	実績値					達成率 令和6年度	担当部署	備考
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
④②	地域子育て支援拠点事業 (参加者数)	15,500人	6,958人	9,394人	9,416人	13,373人	13,500人 (見込み値)	87.1% (見込み値)	子育て支援課 こども園課 学校教育課	令和2年度からは新型コロナウイルス感染症により事業の縮小やイベントの中止をしたため、参加者数は少なくなっている。

施策3 家庭の経済状況や地理的条件への対応

(23) 家庭の教育力の向上（事業の評価）

事業		達成度	担当部署
		方向	
●保護者の学びの場の提供及び家庭への子育てや教育の情報提供を行います。 ●登下校の見守りや通学経路の安全確保に努め、学習や部活動の機会が地理的条件に左右されにくくなるよう、制度の活用や検討を行います。		C 維持	学校教育課
現状	●スクールソーシャルワーカー等、専門的知識を有する人の確保が難しい。		

(24) 教育費負担軽減に向けた経済的支援（事業の評価）

事業		達成度	担当部署
		方向	
すべての子どもたちが家庭の経済事情にかかわらず、等しく教育を受け、未来に希望をもち、自己実現を図るとともに、地域の未来を支える人材となることができるよう、教育費負担の軽減に向けた経済的支援を行います。		A 維持	学校教育課
現状	●要保護・準要保護に該当しない、経済的支援を必要としている児童生徒に対する経済的支援 ●遠距離通学者の通学方法		

施策4 共に学ぶインクルーシブ教育の推進

(25) インクルーシブ教育の推進（事業の評価）

事業		達成度	担当部署
		方向	
●すべての子どもが共に学ぶことができるよう、一人一人に適切な指導や支援を行うための環境整備と教職員の研修の充実を図ります。 ●就学前から卒業まで、保健・福祉・医療等の関係機関と連携した切れ目ない支援体制を構築し、多様なニーズにきめ細かく対応します。		B 維持	学校教育課
現状	指標④ ●授業づくりのユニバーサルデザイン化やインクルーシブ教育は研究授業に限らず、すべての学校教育活動の中で意識されるべきものであるということを徹底していく必要がある。		

(25) インクルーシブ教育の推進（指標による評価）

No	測定指標	第3期計画 目標値	実績値					達成率 令和6年度	担当部署	備考
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
④	授業のユニバーサルデザイン化にかかる授業研究実施校（年間）	小 100%	小 11.1%	小 22.2%	小 33.3%	小 11.1%	小 44.4%	小 44.4%	学校教育課	指定校のカウント
		中 100%	中 50.0%	中 25.0%	中 0.0%	中 25.0%	中 50.0%	中 50.0%		

■基本方針Ⅵ 生涯学び続け、人生を豊かに生き抜く、活躍できる力を育成します。

施策Ⅰ 生涯学び続ける力の獲得

(26) 生涯を通じた学びの充実（事業の評価）

事業		達成度	担当部署
		方向	
●すべての市民が、社会生活の中で個々の生きがいを共に創り、誰もが生涯を通じて学び、地域に参画し、豊かな知識・技術・経験をいかせる環境を整備します。		A 維持	生涯学習課
現状	指標④④ ●受講生の固定化や高齢化が進んでおり、幅広い年齢層に向けたより魅力ある市民講座の運営をめざし、その内容や方法等を継続して検討するとともに、学んだ成果を循環させられるような人材育成につなげていく必要がある。		

(26) 生涯を通じた学びの充実（指標による評価）

No	測定指標	第3期計画 目標値	実績値					達成率 令和6年度	担当部署	備考
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
④④	自らの知識や経験を地域社会活動にいかしている市民の割合	32.0%	25.4%	25.8%	25.0%	26.2%	26.2%	81.9%	生涯学習課	

(27) 社会教育施設の充実（事業の評価）

事業		達成度	担当部署
		方向	
●市民が生涯学習センター、図書館等の社会教育施設を利用できるよう、多様な学習ニーズに対応した学びのプログラムの提供や施設の充実を図ります。 ●コミュニティ・スクールを地域の拠点とし、学校施設を地域活動や地域の学びの場として活用を図ります。		A 維持	生涯学習課
現状	指標④⑤ ●生涯学習活動を支援する拠点施設として、利用者が快適で利用しやすい環境を維持するとともに、利用者のニーズに合わせた図書館の運営が求められていることから、利用者の求める図書館像を調査、研究していく必要がある。		

(27) 社会教育施設の充実（指標による評価）

No	測定指標	第3期計画 目標値	実績値					達成率	担当部署	備考
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
④⑤	1年間に、市内のホールや美術館などで文化・芸術鑑賞をした市民の割合	45.0%	20.9%	13.7%	14.0%	23.9%	21.1%	46.9%	芸術文化課	

施策2 人権教育の推進

(28) 人権教育・多文化共生社会の実現をめざす教育の推進（事業の評価）

事業		達成度	担当部署
		方向	
●学校園や地域の実態を踏まえ、人権に関する知的理解と人権感覚の涵養を基盤に、自他の人権を守り、人権課題を解決しようとする実践的な行動力を育成します。 ●男女共同参画社会の形成の促進、人権等について、各分野の基本計画等に基づき、学習機会を充実させます。 ●幼児児童生徒の自尊感情を高め、主体的・実践的な人権学習を進めるため、多様な体験活動を取り入れる等指導方法を工夫します。 ●日本語指導が必要な外国人児童生徒等を支援するため、母国語の話せる就学支援員の配置と、教職員研修の実施等、多様な文化的背景をもつ人々と共生するための取組の推進を図ります。		C 維持	人権推進課 学校教育課 こども園課
現状	指標④⑥ ●いじめやインターネットによる人権侵害等、今日的な人権課題については、継続的に指導することができるよう、教職員研修等の充実を図る。		

(28) 人権教育・多文化共生社会の実現をめざす教育の推進（指標による評価）

No	測定指標	第3期計画 目標値	実績値					達成率 令和6年度	担当部署	備考
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
④⑥	「人が困っているときは、進んで助けていますか」で「はい」と答えた児童生徒の割合	小 60.0%	未実施	小 46.5%	小 52.9%	小 57.2%	小 57.8%	小 96.3%	人権推進課	全国学力・学習状況調査（児童生徒質問調査）
		中 55.0%	未実施	中 51.6%	中 42.1%	中 41.3%	中 35.0%	中 63.6%		

施策3 文化財の保存及び活用

(29) 文化財の保護・活用・継承（事業の評価）

事業	達成度	担当部署
	方向	
●市内の歴史文化遺産の調査を行い、貴重な歴史文化を保護・継承していくため文化財への指定や登録を進めます。また、文化財に対する市民の保存や活用に向けた意識を高めるため普及啓発に努めます。 ●茶すり山古墳や池田古墳等古代の王墓群、竹田城跡に代表される中世の城郭、近世・近代における生野鉱山（銀山）、神子畑選鉱場跡等、地域の文化財群を総合的に活用し、情報発信することにより地域の活性化を図ります。 ●埋蔵文化財センター、歴史民俗資料館等を中心に、資料展示やふるさと学習の機会を提供します。 ●郷土芸能や伝統文化の保存継承のため、後継者の育成や活動を支援します。	C 拡充	文化財課
指標④⑦ 現状 ●文化財課が実施しているイベントの参加人数と、アンケート調査の結果で判明した認識に違いがある。		

(29) 文化財の保護・活用・継承（指標による評価）

No	測定指標	第3期計画 目標値	実績値					達成率 令和6年度	担当部署	備考
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
④⑦	市の伝統文化や歴史遺産が大切にされていると思うと答えた市民の割合	30.0%	12.4%	10.5%	13.9%	13.5%	12.8%	42.7%	文化財課	市民意識調査（「そう思う」の割合）

第2部 教育をめぐる現状と朝来市の現状

1. 予測困難な時代

新型コロナウイルス感染症の感染拡大や国際情勢の不安定化に象徴されるように、現代は将来の予測が困難な時代であり、少子高齢化や人口減少、グローバル化の進展、地球規模の課題、子どもの貧困、格差の固定化と再生産、地域間格差、社会のつながりの希薄化等が、社会の課題として挙げられています。また、DX（デジタルトランスフォーメーション）※の進展により雇用や求められる能力が変わり、生成AIは、人々の暮らしや社会に大きな変革をもたらす可能性が指摘されています。

そのような中、経済先進諸国においては、経済的な豊かさのみならず精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがいを捉える「ウェルビーイング (Well-being)」という考え方が重視されるようになってきました。

国内では若者の自己決定権の尊重や積極的な社会参画が図られるとともに、こども基本法及びこども家庭庁設置法が成立し、子どもの権利利益の擁護及び意見表明等について規定されました。さらに、教育基本法の理念・目的・目標について規定されている普遍的価値を共有した上で、「持続可能な社会の創り手」という学習指導要領前文に定められた、めざすべき姿の実現が求められます。

産業革命が「機械の時代」をもたらしたのに対して、これからは情報革命による「人の時代」（人間中心社会としての「Society5.0」）であり、自分とは異なる価値観と常に触れ合う時代といえます。

教育基本法の理念・目的・目標・機会均等の実現をめざすことは、教育の「不易」です。「不易」としての普遍的使命を果たすために、社会の変化に即して変わっていかなければならないものがあります。

※DX（デジタルトランスフォーメーション）：企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。（経済産業省）

2. 令和の日本型学校教育の構築

令和3年1月、中央教育審議会より「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して ～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」（答申）が出されました。

急激に変化する時代の中で、我が国の学校教育には、一人一人の子どもたちが自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながらさまざまな社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められています。これらの資質・能力を育むためには、学習指導要領の着実な実施が重要です。

また、「令和の日本型学校教育」の姿として、すべての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組をさらに進化させ、教育の質を向上させることが求められています。

「すべての子どもたちの可能性を引き出す」とともに「誰一人取り残されない」ため、一人一人の能力・適性等に応じ、その意欲を高め、やりたいことを深められる教育を実現するとともに、学校を安全・安心な居場所として保障し、さまざまな事情を抱える多様な子どもたちが実態として学校教育の外に置かれることのないように取り組むことが重要です。

第4期ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）より

3. こどもまんなか社会の実現

「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」（令和３年 12 月）においては、「常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を我が国社会の真ん中に据えて、こどもの視点で、こどもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、こどもの権利を保障し、こどもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しする」とされています。

日本国憲法、児童の権利に関する条約の精神、この方針等に基づき、「こども基本法」が制定され、こども施策の基本理念や基本となる事項が定められました。

基本理念として、すべてのこどもについて、

- ①個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること。
- ②すべてのこどもについて、教育基本法の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること。
- ③すべてのこどもについて、その年齢及び発達程度に応じて、自己に直接関係するすべての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。
- ④すべてのこどもについて、その年齢及び発達程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること。等について規定がなされています。

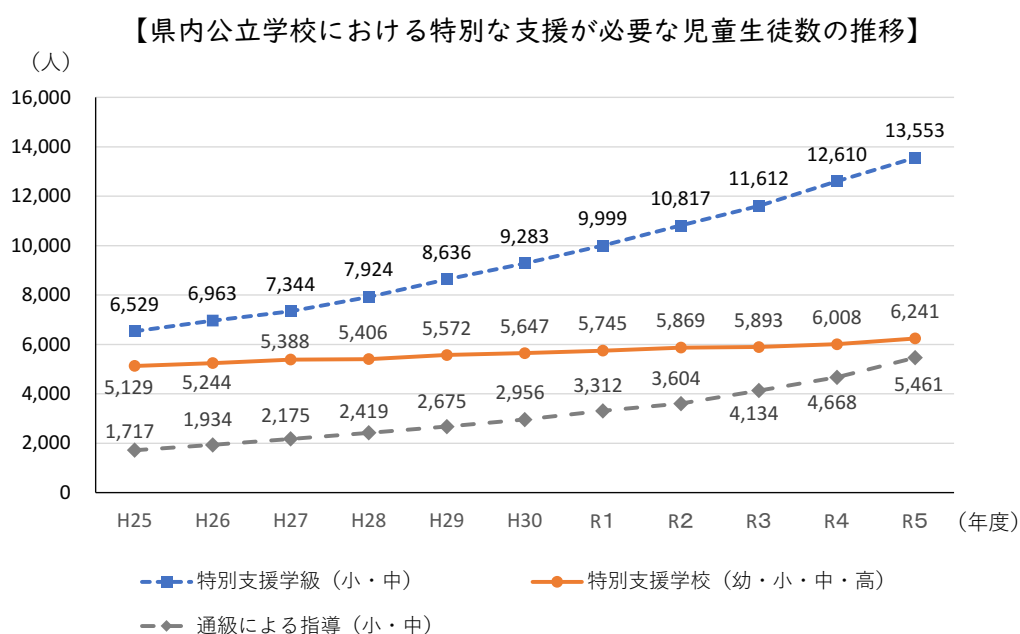
今後の教育政策の遂行にあたっては、これらの視点を重視するとともに、こどもの健やかな成長に向けては、「学び」に係る政策と「育ち」に係る政策の両者が、それぞれの目的を追求する中で、専門性を高めつつ緊密に連携することが重要です。

第4期ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）より

4. 多様性と包摂性のある共生社会の実現

社会の多様化が進む中、障害の有無や年齢、文化的・言語的背景、家庭環境等にかかわらず、誰一人取り残されることなく、誰もがいきいきとした人生を享受することのできる共生社会の実現に向け、社会的包摂を推進することが求められています。学校現場においても、障害や不登校、日本語指導が必要な外国人の子どもたち、特異な才能、複合的な困難等の多様なニーズを有する子どもたちへの対応と社会的包摂が求められています。

令和5年度の兵庫県内における特別な支援が必要な児童生徒数は、特別支援学級(小中)13,553人、特別支援学校(幼小中高)6,241人、通級による指導(小中)5,461人となり、増加傾向にあります。障害のある子どもの自立と社会参加に向けて、障害者権利条約や障害者基本法等に基づき、障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り共に過ごすための条件整備と、一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場の整備を両輪として、インクルーシブ教育システムの実現に向けた取組を一層進めることが求められています。

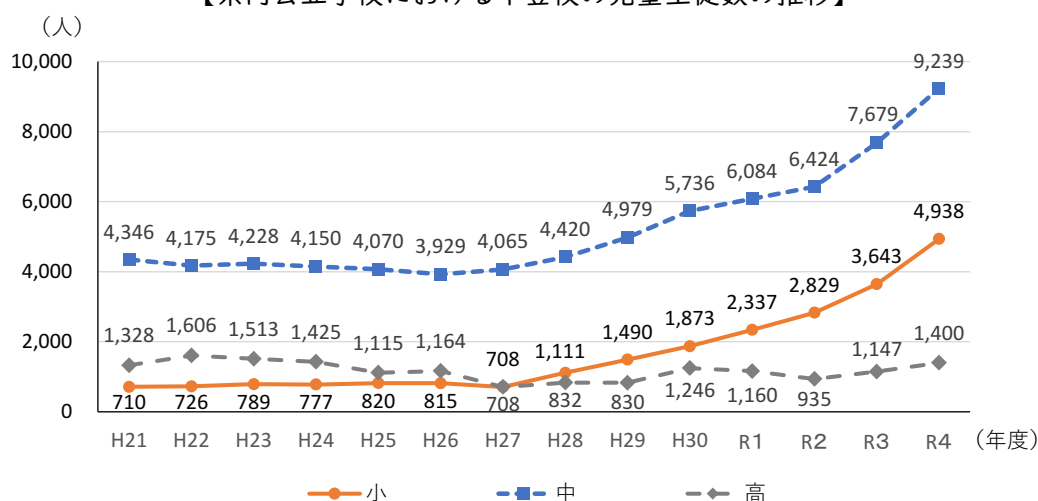


第4期ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）より

また、令和４年度の小・中・高校における不登校の子どもたちの数は、小学校 105,112 人(県内 4,938 人)、中学校 193,936 人(県内 9,239 人)、高校 60,575 人(県内 1,400 人)となっており、合計で 359,623 人(県内 15,577 人)となっています。

不登校は誰にでも起こり得ることである一方、将来にも長期にわたって影響を及ぼすとの指摘もあり、不登校の子どもたちの教育機会の確保や相談体制の充実等、不登校対策を強力に推進していくことが求められています。

【県内公立学校における不登校の児童生徒数の推移】



出典：「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について」（文部科学省）より作成
「兵庫県下の公立学校児童生徒の問題行動・不登校等の状況について」（県教委義務教育課）より作成

さらに、「男女の平等」について、世界的に見れば日本は 146 か国中 125 位であり、調査公表開始以来、最低となっています（※）。発達段階に応じて、男女の平等や相互の理解、男女が共同して社会に参画することの重要性等、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）を払拭し、男女共同参画を推進する意識を醸成することが求められています。

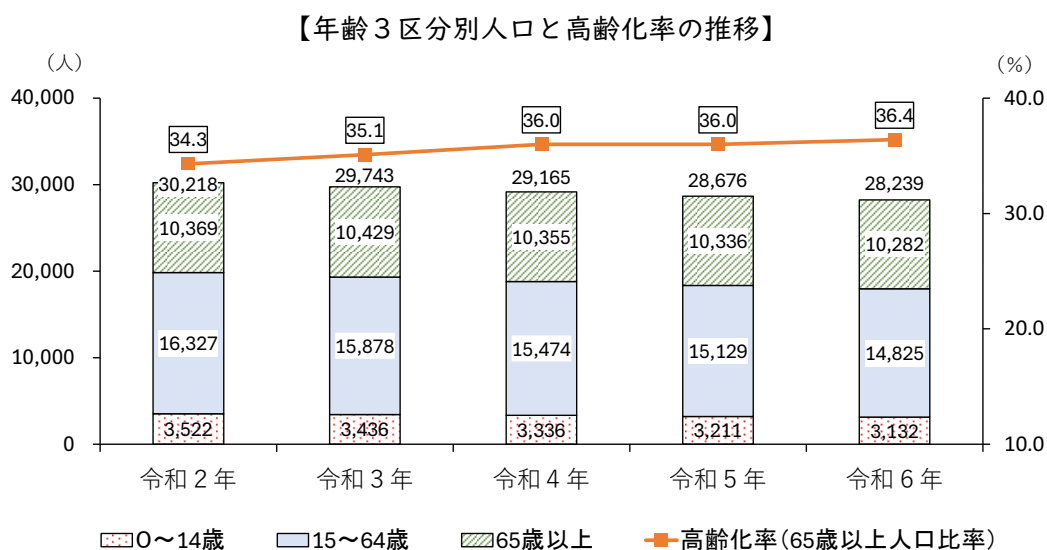
立場や考え、価値観の異なる人々同士が、お互いの組織や集団の境界を越えて混ざり合い学ぶことは、「同調圧力」への偏りから脱却する上で重要であり、学校のみならず社会全体で重視していくべき方向性です。そのためには、子どもだけでなく大人も含めて、多様性を受け入れる寛容で成熟した存在となることが重要です。

※「Global Gender Gap Report(2023)」(世界男女格差報告書)(2023 年 6 月 世界経済フォーラム (WEF))

5. 朝来市の人口推移と産業

●人口推移

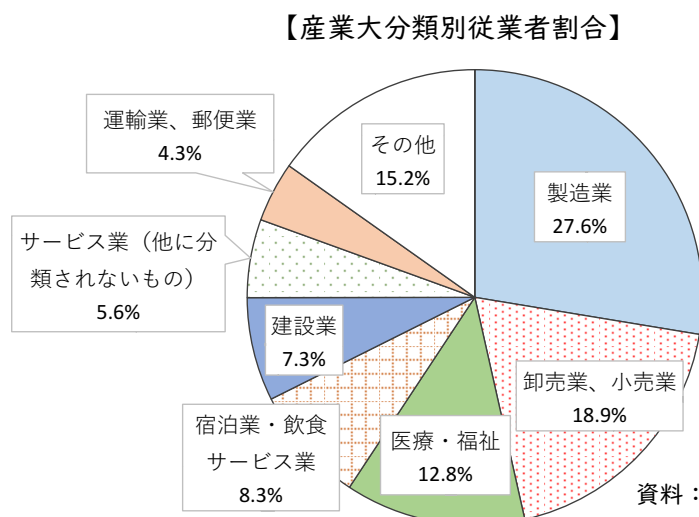
年少人口（14 歳以下）及び生産年齢人口（15～64 歳）は減少して推移しています。高齢者人口（65 歳以上）についても、令和 3 年をピークに減少を続けています。高齢化率は上昇傾向で推移し、令和 6 年には 36.4%となっています。



資料：住民基本台帳(各年1月1日現在)

●主な産業（令和 3 年）

事業所単位の従業者割合を産業大分類別にみると、製造業が最も多く 27.6%、次いで卸売業、小売業を合わせて 18.9%、医療・福祉が 12.8%となっています。

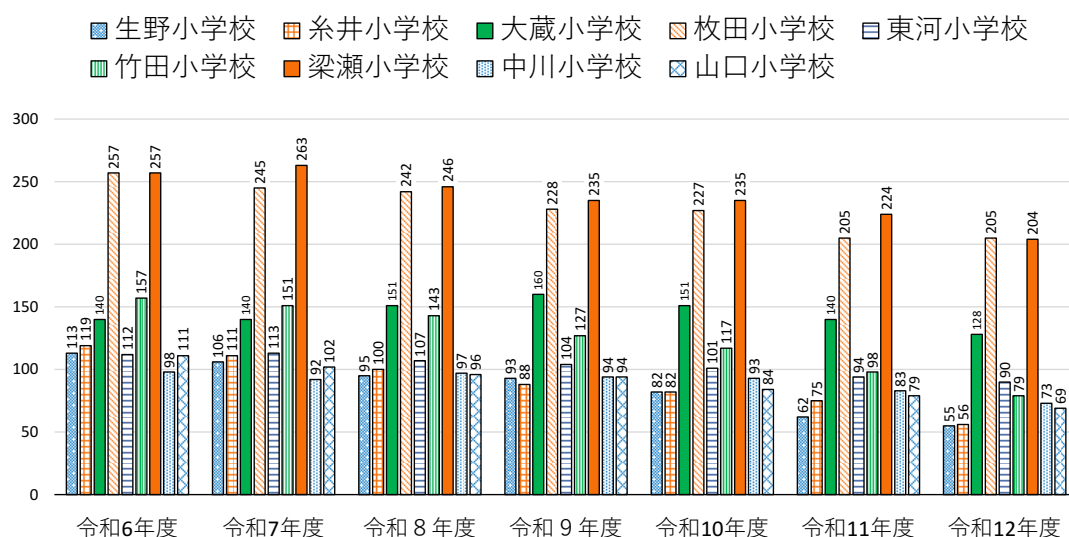


資料：総務省「経済センサス基礎調査」，
2021 年(事業所単位)

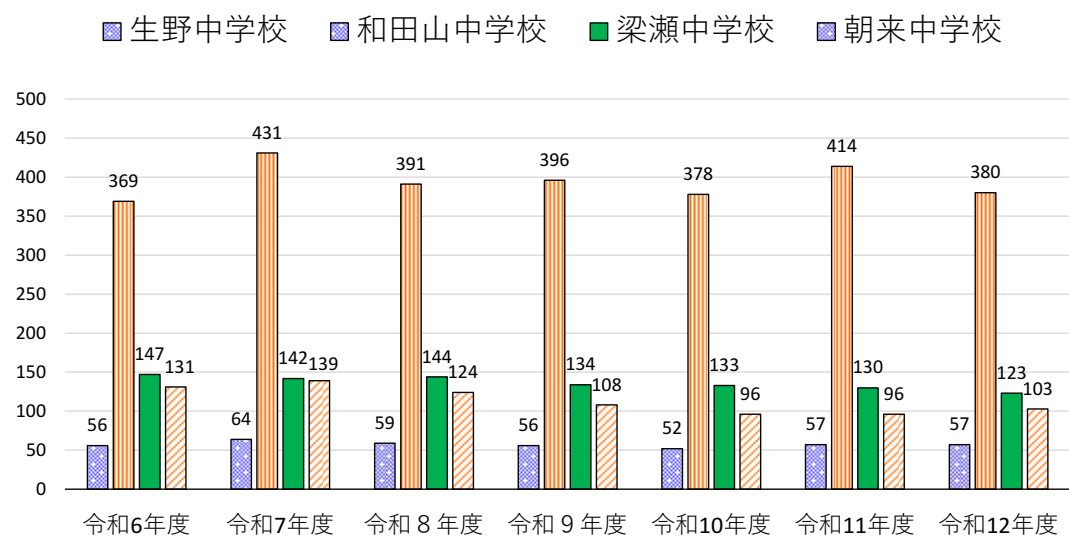
●児童・生徒数の推移

令和6年度以降の児童・生徒数の推移について、小学校は、各校ともに減少傾向で推移しており、小学校は、生野小学校、糸井小学校、竹田小学校において令和6年度から令和12年度にかけて約半数となる見込みです。中学校は、梁瀬中学校と朝来中学校において減少傾向で推移する見込みです。

【児童数の推移（見込）】



【生徒数の推移（見込）】



資料：朝来市教育委員会 学校教育課調べ

（令和6年度は令和6年11月末日現在実績、令和7年度以降は令和6年11月末日現在予測）



6. 朝来市の特色ある教育の取組

●特色ある学校づくり事業（あさごドリームアップ事業）

本市の「特色ある学校づくり事業」として、「あさごドリームアップ事業」を実施し、地域が一体となった教育に取り組んでいます。「あさごドリームアップ事業」は、地域住民の協力のもと、地域に住む人々との交流、地域の自然・産業・歴史・伝統・文化等に触れる体験を行い、自尊感情や郷土愛の涵養を図るものです。

令和6年度は、以下の内容で事業を進めています。

【令和6年度 特色ある学校づくり事業（あさごドリームアップ事業） 計画一覧】

学校名	事業内容
生野 小学校	地域の方々とふれあいながら、地域の特色を学び、ふるさと生野の良さを知り、誇りを持つ ・「枅の実太鼓」、「石刀節」の学習 ・生野踊り ・生野ふるさと講座（詩吟） ・アゲハチョウの観察 ・ふれあい音楽会開催 ・手話学習
糸井 小学校	夢を持ち、ふるさと「糸井」再発見 ～ふるさとを愛する児童の育成～ ・寺内ざんざか踊り、雅楽の観賞、琴・尺八の演奏 ・アゲハチョウの生態観察 ・稲作体験（田植え・稲刈り・脱穀） ・オオサンショウウオの学習 ・糸井の歴史について学ぶ
大蔵 小学校	地域の歴史や文化を活かし、地域の人材を活用した体験学習 ・稲作（田植え・稲刈り）、サツマイモ・シソ・落花生・黒豆栽培 ・ダンスで思いを表現する体験 ・茶道体験、雅楽・尺八・箏鑑賞 ・アゲハチョウの生態観察 ・赤ちゃん先生（いのちの学習） ・水棲生物の調査 ・「じろはったん」紙芝居、歌物語「じろはったん」、木の葉の舟プロジェクト
枚田 小学校	一地域の歴史・文化・人から学ぼうー「人とのつながり 大すき ふるさと朝来」 ・箏・尺八の鑑賞・体験、雅楽の鑑賞 ・和田山音頭体験 ・アゲハチョウの観察 ・法隆寺と枚田のつながり学習 ・水彩画教室 ・野菜栽培
東河 小学校	ふるさと東河、朝来の自然と歴史を学び、伝統文化を引き継ぎ、地域のすばらしさや豊かさを再発見することで、ふるさと愛を育てる ・運動会や学校音楽祭、オープンスクール等に向けての東河青龍太鼓の練習と発表 ・壱岐市立箱崎小学校との交流事業（箱崎小学校への訪問・箱崎小学校の来校）
竹田 小学校	「ようこそ先輩、地域に学ぶ、地域と学ぶ」ふるさと学習 ・昔の遊び、わら細工づくり ・梨の袋がけ・収穫体験 ・草花遊び体験 ・山桜再生プロジェクト ・虎臥陣太鼓体験 ・箏・雅楽の学習

学校名	事業内容
梁瀬 小学校	ふるさと朝来が誇る「歴史」「文化」「ひと」「産業」「自然」に学ぼう。そして、私たちの町の未来について考えよう ・米づくり体験（田植えと稲刈り） ・扇子踊り体験 ・日本の伝統音楽（雅楽・尺八・箏）体験 ・野菜づくり体験 ・生物観察 ・リズムダンス指導 ・朝来市の未来を考える
中川 小学校	『但馬・朝来・中川』ふるさと大好き子を育てるとともに、将来の朝来市を担う人材育成を図る ・和楽の演技歌唱指導 ・書道の実技指導と講話、大筆体験、書写指導 ・お茶収穫・加工体験 ・アンサンブル・ロンドの演奏 ・赤ちゃん先生（いのちの学習）
山口 小学校	ふるさとに学ぼう ・岩津ネギ栽培 ・羽瀧獅子舞の鑑賞 ・和楽器学習 ・お茶摘み体験 ・おもしろ理科実験 ・ふるさと学習（八代足鹿神社、南八郎、原六郎、鉱石の道等） ・学校シンボルツリーの楠でツリークライミング ・書写教室
生野 中学校	ふるさとに誇りと愛着を持つとともに課題にも着目し、SDGsにも関連づけながら持続可能な町の未来について考える ・鉱石の道と銀の馬車道学習（1年） ・鉱山と環境保全の歴史学習（3年） ・生野踊りと担い手 ・ハンザキ研究所と生野書院での郷土学習と茶道体験（2年） ・生野ボランティア「19の日」 ・再発見！生野の良さ（場所、気候、交通機関、人材等）
和田山 中学校	ふるさとへの思い、朝来市への思い ～夢、希望そして未来を担う人づくり～ ・朝来市の職業講話体験事業 ・赤ちゃん先生（いのちの学習） ・竹田城跡登山道の清掃活動
梁瀬 中学校	山東を愛し 共に自己を磨き合い 心清く 未来を担う 自立した生徒の育成 ・パネルディスカッション「ふるさと愛と職業魂」 ・地域歴史学習「山東町の歴史、文化」 ・デザインコンテスト「地域の産業～夢を形に～」 ・講演会「ふるさと山東の再発見」 ・山東夏祭り後のクリーン清掃
朝来 中学校	郷土を愛し、自ら学ぶ心豊かな生徒の育成 ～人は人によりて人となる～ ・集団行動「朝中ソーラン」の指導 ・赤ちゃん先生（いのちの学習） ・人権講演会 ・ふるさと教育（鉱石の道学習）



第3部 朝来市の教育がめざす姿

1. 基本理念

ふるさと朝来で学ぶ 未来を創る人づくり ～豊かな心を育成する地域総ぐるみの教育の推進～

本計画の策定にあたっては、第3期計画の基本理念「ふるさと朝来の未来を担う人づくり～地域が共に創り上げる教育の推進～」に基づき、これまでの取組の成果と課題を踏まえて、「ふるさと朝来で学ぶ 未来を創る人づくり ～豊かな心を育成する地域総ぐるみの教育の推進～」を基本理念とし、地域が一体となった教育をさらに進めていきます。

社会がめまぐるしく変化していく中で、子どもたち一人一人が、自分のありのままの価値や可能性を認識できる自己肯定感を育むことが大切です。その土壌となるのが「ふるさと」であると考えます。

将来、ふるさと朝来を離れて暮らすことになっても、朝来で暮らして幸せだったと思うことができれば、その体験は生涯にわたってその人自身の宝物となります。ふるさとのために自分には何ができるかを考える人になります。

ふるさと朝来で学ぶことで、ふるさと愛が醸成されるとともに「多様性」「相互性」「有限性」「公平性」「連携性」「責任性」等が養われ、現代社会の課題を自らの問題として捉えることのできる、持続可能な社会の形成者となると考えます。

そのために、教育を学校だけのものにせず、地域全体で子どもたちの成長を見守っていくことは必要不可欠です。子どもから高齢者まで、あらゆる人々が互いにつながりを感じ、地域生活を楽しみ、さらに地域に積極的に関わっていこうという気持ちが育まれることを期待します。

また、一人一人のウェルビーイングのため、あらゆる人が教育にアクセスできるようにしなければなりません。年齢、性別、障害の有無にかかわらず、朝来市に住むすべての人が学習の機会を享受できる社会教育の環境を整えます。

2. 「めざす人間像」と「培う力」

「めざす人間像」

- ◇知・徳・体の調和がとれ、自立して生涯にわたって自らの夢や志の実現に努力する人
- ◇ふるさと朝来を愛し、互いに支え合い協力しながら、明日の朝来を切り拓き、日本の未来を担う人
- ◇ふるさと朝来の活性化に向けて、創造性やチャレンジ精神をもち、国際社会に貢献できる人

「培う力」

- ◇一人一人が社会を構成する一員としての責任を自覚し、公共の精神や人権尊重の精神に基づき、勤労を重んずる態度を養い、よりよい社会づくりに向けて主体的に行動する力
- ◇生命を尊び、自然を大切にし、思いやりや寛容の心をもって多様な人々と共生する態度を養う等、地域の人々と手を携えながら、魅力的な朝来の創造に貢献する力
- ◇心身ともに健康で、幅広い知識と教養を身に付け、真理を追究する態度を養い、豊かな情操と道徳心を磨く力
- ◇柔軟な思考力に基づく判断力や創造力を養い、生涯にわたって個性や資質能力を磨き、志をもって自らの未来を切り拓く力
- ◇伝統と文化を尊重し、我が国やふるさと朝来を愛する心を養うとともに、異なる文化や価値観を理解し、国際社会の平和や発展に貢献する力

3. 各主体の責任と役割

●教育行政

教育行政は、ふるさと朝来の子どもたちの現状と課題を把握し、「ふるさと朝来で学ぶ 未来を創る人づくり」のため適切かつ実効性のある施策を実行します。学校園と地域の関係づくりを支援するとともに、開かれた教育課程の実現に向け、社会全体で学び合うふるさと朝来の教育を推進します。

●学校園、教育機関

学校園は、子どもたちの人格の完成をめざし、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育む教育を行います。教職員は、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めます。

また、学校及び社会教育施設等は、市民の生涯学習の充実に向け学びの機会及び情報の提供等社会教育の振興に努めます。

●家庭(保護者)

家庭(保護者)は、子どもの教育について第一義的責任を有しており、基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、道徳心や自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図ります。

また、家庭(保護者)は学びを積み重ねて成長しながら子どもと向き合うとともに、家庭(保護者)同士の交流や協働を通じて、子どもの育ちを豊かにします。

●地域に暮らす子どもから高齢者までの方々

地域に暮らす子どもから高齢者までの多様な世代の方々は、学校園や家庭と連携・協力を惜しまず、ふるさと朝来の将来の担い手である子どもたちの成長に積極的にかかわりながら、自らの学びの充実に努めるとともに、ふるさと朝来の未来を創る人づくりに参画します。

4. 基本方針

基本方針Ⅰ

ふるさと朝来を愛し、人生を豊かに生き抜く力を育成します。

複雑で予測困難な現代社会の中で、急激な社会の変化に対応する力や、社会や人生をより豊かなものにすることや社会の課題に対して、課題解決につながる新たな価値観や行動を生み出す力が求められています。ふるさと愛を醸成するとともに、未来へ夢と自信をもって自己の可能性に挑戦するために必要な力を確実に育んでいきます。

地方においてもグローバル化の一層の進展が予想され、外国人と交流し、共生していくための力を育成するとともに、技術革新やグローバル化への対応による社会の持続的な発展といった観点からの人材育成に加え、スポーツや文化・芸術の発展や文化財の保護・活用を担う人材を育てることが求められています。

「人生100年時代」を見据え、すべての人が生涯を通じて自らの人生を設計し、学び続け、学んだことをいかして活躍できる社会の形成をめざします。

基本方針Ⅱ

地域総ぐるみで、自分らしく安心して過ごせる環境を創造します。

誰にも保障される、充実した学びを実現するためには、子どもが安全で安心して学校園生活・家庭生活を送ることができるよう、学校園・家庭・地域が密接に連携して子どもにかかわることが重要です。

各学校に設置した学校運営協議会制度を利用し、地域の特色をいかしながら地域総ぐるみの学校づくりをめざし、保護者及び地域住民等の学校運営への参画と協働を進めることにより、学校と保護者及び地域住民等との双方向の信頼関係を深め、子どもたちの豊かな学びと育ちの創造が図れるよう取り組みます。

また、学校園内や通学路等の安全確保は不可欠であり、子どもたちの発達段階や地域性に応じた安全教育を計画的・組織的に推進するとともに、多様な観点からのニーズに対応した教育機会の提供が必要です。子どもが、その能力・可能性を最大限に伸ばしていけるよう、学校園・家庭や地域の連携によるセーフティネットの構築を推進します。

基本方針Ⅲ

**これからの時代に対応するための教育環境基盤を整備し、
教育成果を市民全体で共有します。**

教育施策を推進し、教育成果を共有するためには、学校指導体制の整備や「GIGAスクール構想」(※)におけるICT機器等の利活用の促進が必要となります。ICT環境等の整備により、安全・安心で質の高い教育環境を整えていく必要があります。

これからの教育に対応するためには、教職員の質の向上が必要であり、適切な教職員研修は不可欠です。時代に対応した研修となるよう研修内容の充実に努めるとともに、毎年発行する「指導の重点」において進捗のチェックを行い、適切に進めていきます。

※GIGAスクール構想：

- 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現する。
- これまでの我が国の教育実践と最先端のベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す。(文部科学省)



5. 施策体系

第4期朝来市教育振興基本計画『あさご夢・学びプラン』は、以下の施策体系で計画を推進します。

基本方針	基本的方向	施策
I ふるさと朝来を愛し、人生を豊かに生き抜く力を育成します。	1 「生きる力」の育成 ～確かな学力・豊かな心・健やかな体～	施策1 確かな学力の育成
		① 確かな学力の育成 ② 探究・理数教育・実践的な学びの充実 ③ 情報教育の推進 ④ グローバル化に対応する国際教育の強化
		施策2 豊かな心の育成
		① 道徳教育の推進 ② 体験教育の推進 ③ 家庭や地域と連携した、いじめ等問題行動・不登校への対応 ④ 人権教育・多文化共生社会の実現をめざす教育の推進 ⑤ ふるさと朝来に愛着と誇りをもつ教育の推進 ⑥ 読書活動の充実
	2 朝来の未来につながる地域と連携したキャリア教育の推進	施策3 健やかな体の育成
		① 体力・運動能力の向上 ② 食育の推進 ③ 健康教育・安全教育の推進 ④ 部活動改革の推進
	3 さまざまな支援を必要としている子どもへの対応	施策4 社会的自立に必要な資質・能力・態度の育成
		① キャリア教育の推進
	4 就学前教育・保育の充実	施策5 特別支援教育の充実
		① 個に応じた特別支援教育の推進
	5 生涯学び続ける力の獲得	施策6 幼児期の教育の充実
		① 幼児期における教育の質の向上 ② 園・小・中連携体制の推進
		施策7 人生100年を通じた学びの推進
		① 生涯を通じた学びの充実 ② 社会教育施設の充実 ③ 文化財の保存・活用・継承 ④ 競技スポーツ・生涯スポーツ・地域スポーツ・障害者スポーツの推進 ⑤ 伝統と文化に関する教育の推進

Ⅱ 地域総ぐるみで、自分らしく安心して過ごせる環境を創造します。	1 多様な子どもがともに学ぶ環境の整備	施策Ⅰ 多様性の尊重と包摂性のある教育の推進
		① 不登校児童生徒への支援 ② 授業づくりのユニバーサルデザイン化の促進 ③ 多様な教育ニーズへの対応
	2 学校・家庭・地域の連携体制の充実	施策Ⅱ 学校・家庭・地域の協働による豊かな学びの推進
		① 学校運営協議会制度の充実 ② 家庭との連携の促進 ③ 地域の教育力の向上 ④ 学校・家庭・地域連携の推進
		施策Ⅲ 子どもの育ちを社会全体で支える取組の推進
	3 関係機関・地域と連携した子育て支援の充実	① 子どもたちの創造的な活動等を支援する取組の推進 ② 働き方改革・新たな働き方やワーク・ライフ・バランスの推進
		施策Ⅳ 関係機関等との連携の強化
	4 地域と連携した防災教育・環境教育の推進	① 園・小・中連携体制の推進【再掲】 ② 学童クラブ・子育て学習センター・子育て広場の運営
		施策Ⅴ 子どもたちの安全・安心の確保
	Ⅲ これからの時代に対応するための教育環境基盤を整備し、教育成果を市民全体で共有します。	1 ICT機器等を活用した教育環境の整備
① ICT機器（1人1台端末）等活用の推進 ② 教員のICT活用指導力の向上 ③ 教育環境充実にに向けたICT環境の整備・充実		
2 安全・安心な教育環境の整備		施策Ⅱ 修学環境の整備・充実
		① 安全・安心な教育環境整備の推進 ② 校務改善に向けたICT環境の整備・充実 ③ 教育費負担軽減に向けた経済的支援体制の充実
3 これからの時代に向けた持続可能な教育体制の整備		施策Ⅲ 教職員の資質・能力の向上
		① 教職員としての資質・能力と実践的指導力の向上
		施策Ⅳ 学校の組織力の向上
		① 働きがいのある学校づくりの推進

第4部 朝来市の教育施策

基本方針Ⅰ

ふるさと朝来を愛し、人生を豊かに生き抜く力を育成します。

基本的方向Ⅰ 「生きる力」の育成 ～確かな学力・豊かな心・健やかな体～

グローバル化や急速な情報化による技術革新が進むこれからの時代を豊かなものにするため、子どもたち一人一人が自分の価値を認識するとともに、相手の価値を尊重し、多様な人々と協働しながらさまざまな社会変化を乗り越え、よりよい人生と社会を築いていくために一人一人の可能性を伸ばし、社会の変化に対応することができる資質・能力を確実に育成することが求められています。

そのために、子どもたちの発達段階や多様なニーズを踏まえて、新学習指導要領に基づき、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成する取組を推進します。

施策Ⅰ 確かな学力の育成

① 確かな学力の育成

複雑化・多様化する時代において、児童生徒が基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得し、これを基盤として問題や課題を解決に導く思考力、判断力、表現力等の育成、主体的に学びに向かう力や人間性等を身につける力が必要です。自ら考え、課題を発見し、他者と協働しながら挑戦することができる学習場面を設定します。

<測定指標>

指 標	現状値(R6)	目標値(R11)
課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと回答する児童生徒の割合	小 29.8% 中 19.1%	小 55%以上 中 50%以上

全国学力・学習状況調査（質問調査）

指 標	現状値(R5)	目標値(R11)
将来、積極的に英語を使うような生活をしたり職業に就いたりしたいと答えた中学生の割合	「はい」 中 20.3% R6 質問項目が削除	「はい」 中 35.0%

朝来市総合計画施策指標（教育委員会調査）

全国学力・学習状況調査（質問調査）

<現状と課題>

「人・台端末を活用し、「個別最適な学び」の実現に向けた学習環境を整備しました。また、「授業のユニバーサルデザイン化」を「授業づくりのユニバーサルデザイン化」と改称し、一人一人を大切にすることで確かな学力育成に向けて取り組んでいます。

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて取り組んでいるものの、教師の説明が中心の授業が散見され、児童生徒の発表や活動が中心の授業には至っていないため、さらなる授業改善への取組が必要です。

<取組の方向性>

取組内容	担当部署
発達段階や学習上の課題を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めます。	学校教育課
児童生徒が互いに認め合いながら、主体的に学習に取り組む力を育むため、授業づくりのユニバーサルデザイン化の取組をさらに充実させていきます。	
全国学力・学習状況調査の結果を分析し、学力向上と指導力向上に向けた取組を進めます。	
ICT機器等の活用を工夫して、すべての児童生徒にとって分かる授業、楽しい授業の実現をめざします。	
児童生徒に身に付けさせたい力を明確にした授業づくり、一貫性のある「ねらい」と「めあて」を設定することで児童生徒が「今、ここ」に集中できる授業づくりを行い、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育みます。	
「人・台端末を活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ります。	

② 探究・理数教育・実践的な学びの充実

科学技術が加速度的に進展する社会で、イノベーションを実現する科学技術人材の育成が求められています。関係機関と連携しながら、科学技術の土台である理数教育を推進します。

<測定指標>

指 標	現状値(R6)	目標値(R11)
算数・数学の授業で学習したことを、普段の生活の中で活用できないか考えていると回答する児童生徒の割合	「はい」 小 76.9% 中 15.3%	「はい」 小 100% 中 60%以上

全国学力・学習状況調査（質問調査）

<現状と課題>

中学校における理数甲子園の参加等、科学的な見地や論理的に考える機会を設定することで、興味・関心が高まりつつあります。小学校では、日常生活や社会の事象を数理的に捉えたり、算数の事象について統合的発展的に考えたりする授業づくりが少しずつ実を結んでいます。

しかし、中学校においては数学における基礎・基本として、問題を解答することに重点をおいた授業づくりがされており、学習指導要領がめざす「問題発見・解決の過程」を重視した授業づくりには至っていないのが課題です。

<取組の方向性>

取組内容	担当部署
関係機関と連携しながら、科学技術の土台となる魅力ある理数教育の実現をめざし、最先端科学に触れる機会や、ものづくりに関して学ぶ機会を設定します。（小学校教育振興事業・中学校教育振興事業）	学校教育課
理科、算数・数学への興味・関心を高め、科学的な見地や論理的な考え方を身につけさせ、探究する能力を育成する取組を進めます。（小学校教育振興事業・中学校教育振興事業）	

③ 情報教育の推進

I C T機器等を主体的に使いこなす力の育成のみならず、他者と協働し人間ならではの感性や創造性を発揮しつつ新しい価値を創造する力が求められます。各教科等の特性をいかし、I C T機器等を活用して「主体的・対話的で深い学び」を実現します。

また、児童生徒が正しく安全なネット利用のスキルを身につけるため、情報モラルに関する指導を徹底するとともに、家庭や関係機関と連携しつつ、自主的・主体的な取組を促進します。

情報セキュリティの確保を前提としつつ、情報活用能力や情報モラルの育成、プログラミング教育による論理的思考の育成、I C T機器等を活用した授業改善に取り組みます。

<測定指標>

指 標	現状値	目標値(R11)
どのようにして情報を得ることができるか考えたり、情報を発信するときのルールを意識していると回答する児童生徒の割合	新規測定指標	「はい」 80%以上

教育委員会調査

<現状と課題>

I人I台端末を活用した学習活動の充実に向けて、I C T支援員や専門家による職員研修を実施しているものの、教職員の「授業のためのツール」ととどまっており、児童生徒が使う「学習のためのツール」としての活用には至っていないことが課題です。

<取組の方向性>

取組内容	担当部署
I C T機器等を効果的に授業にいかせるよう、教職員を対象とした研修の充実を図ります。（小学校教育振興事業、中学校教育振興事業）	学校教育課
教科ごとのプログラミング教育の年間指導計画を作成し、計画的に授業実施します。（小学校教育振興事業、中学校教育振興事業）	
「人」台端末の活用を日常化させ、学習の基盤となる資質・能力の一つである「情報活用能力（情報モラルを含む）」を着実に育成します。	

④ グローバル化に対応する国際教育の強化

グローバル化が進む社会で活躍できるよう、語学力やコミュニケーション能力を高め、主体性や創造性、チャレンジ精神等を育み、国際的な視野をもって行動できる能力や態度を身につけることが求められています。

自らが国際社会の一員としての自覚をもち、多様な立場の人たちと協働して課題解決に当たろうとする児童生徒の育成に向け、問題発見・解決能力、コミュニケーション能力を育みます。

<測定指標>

指 標	現状値	目標値(R11)
「人」台端末を使った英語学習アプリによる予習型家庭型学習の実施率	新規事業	100%

教育委員会調査

<現状と課題>

A L Tの活用により、英語に触れあう機会が多く、英語に対する意欲関心は高まりつつあります。

新型コロナウイルス感染症対策のために途絶えてしまった国際交流活動については、時代や学校の状況に応じた新しい国際交流の形を模索していく必要があります。

<取組の方向性>

取組内容	担当部署
授業をはじめさまざまな取組において、外国語指導助手(A L T)等との外国語を用いたふれあいや対話の機会を充実させます。（英語指導助手設置事業）	学校教育課
各小学校に専門家を派遣し、国際化社会において他者と円滑なコミュニケーションを図ることが可能となる英語力を育成するための教員研修の充実を図ります。（英語教育強化事業）	
中学生海外派遣、受入事業や英語学習行事、朝来市連合国際交流協会の事業等を活用して語学力、コミュニケーション能力を育成します。（中学生国際交流支援事業）	
A L Tと交流する場面を多く設定し、英語を使ったコミュニケーション能力を育みます。	

施策2 豊かな心の育成

① 道德教育の推進

人間尊重の精神や生命に対する畏敬の念を培うとともに、人間としてよりよく生きるための基盤となる道德性を育成するため、「特別の教科 道德」はもとより、学校の教育活動全体を通じて道德教育に取り組むことができるよう指導体制の充実や家庭や地域との連携の推進を図ります。

<測定指標>

指 標	現状値(R6)	目標値(R11)
道德の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいると回答する児童生徒の割合	「はい」 小 41.3% 中 41.5%	「はい」 小・中 100%
自分には良いところがあると思うと回答する児童生徒の割合	「はい」 小 38.3% 中 44.4%	「はい」 小 55.0% 中 50.0%

全国学力・学習状況調査（質問調査）

<現状と課題>

「朝来市道德教育実践研修」といった道德教育のさらなる充実に向けた地道な努力が実を結び、徐々に自己有用感が上昇しています。

新型コロナウイルス感染症対策による体験活動の縮小により十分な体験活動の設定が叶わなかったため、今後は、感染症対策も含み、工夫を凝らして体験活動を実施していく必要があります。

<取組の方向性>

取組内容	担当部署
道德科の研究授業や授業参観を実施し、「考え議論する道德」の授業づくりを進めます。（教職員研修事業）	学校教育課
家庭においても、兵庫県道德副読本を介して会話する等、学校以外でも道德性を育成します。	
道德教育における要の役割を果たす道德科の授業を充実させることで、あらゆる他者を価値のある存在として尊重する等、人間としてよりよく生きるための心構えや行動の仕方等、生き方について考える機会の充実を図ります。	

② 体験教育の推進

地域住民の参画と協働による体験教育等の体験活動により心の教育の充実を図り、子どもたちの自立に向け、自己認識や自己有用感を高め、人間としての在り方や生き方を考えさせます。また、体験活動を通して、命を大切に作る心や思いやりの心、規範意識を養います。

<測定指標>

指 標	現状値(R6)	目標値(R11)
人の役に立つ人間になりたいと回答する児童生徒の割合	「はい」 小 75.0% 中 68.9%	「はい」 小・中 100%

全国学力・学習状況調査（質問調査）

<現状と課題>

朝来市の独自事業「特色ある学校づくり事業（あさごドリームアップ事業）」を中心に地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」や「地域に活かす『トライやる』アクション」が、新型コロナウイルス感染症拡大の中でも工夫しながら積極的に実施され、参加者数は増加傾向にあります。

継続的な取組の中で、事業内容の「マンネリ化」、趣旨から離れた「活動のための活動」に陥ることが危惧されています。自校の“伝統”としての取組と現状を受けて取り組むべき内容の2本立てで事業を企画する必要があります。

また、さらなる参加者の増加に向け「できることをできるときにする」という気持ちで気軽に参加できるような内容設定や声掛け等の工夫をしていくことが課題です。

<取組の方向性>

取組内容	担当部署
地域人材を活用した特色ある学校づくり事業（あさごドリームアップ事業）により、地域に住む人々との交流、自然や歴史的な遺産等に触れる体験を通して、自尊感情や郷土愛の涵養に努めます。（小学校特色ある学校づくり事業、中学校特色ある学校づくり事業）	学校教育課
「地域に学ぶトライやる・ウィーク」「地域に活かす『トライやる』アクション」等人や社会とかかわる活動を通して、公共の精神や協調性を育成し、思いやりの心や責任感をもって積極的に行動する力を育みます。（トライやるウィーク推進事業）	
学校音楽祭、国際音楽祭をはじめ、県事業の「わくわくオーケストラ教室」「プロから学ぶ創造力育成事業」への参加等、芸術文化にかかわる感動体験活動を通して、豊かな情操を育みます。（わくわくオーケストラ教室事業）	

③ 家庭や地域と連携した、いじめ等問題行動・不登校への対応

児童生徒が安心して教育を受けられる魅力ある学校づくりを推進するとともに、不登校児童生徒に対してその実態に配慮した教育を行うための支援を行い、不登校児童生徒に対する多様で適切な教育機会の確保について家庭や地域と連携を図ります。

<測定指標>

指 標	現状値	目標値(R11)
発達支持的生徒指導の推進に向けた教職員研修の実施割合	新規測定指標	「はい」 100%

教育委員会主催研修

指 標	現状値(R6)	目標値(R11)
いじめはどんな理由があってもいけないことだと答えた児童生徒の割合	「はい」 小 83.6% 中 76.0%	「はい」 小・中 100%

全国学力・学習状況調査（質問調査）

<現状と課題>

いじめは、いかなる理由があろうと絶対に許されないという思いを共有し、「いじめはどんな理由があってもいけないこと」と答える児童生徒を100%にしなければなりません。

いじめやインターネットによる人権侵害等、今日的な人権課題については、継続的に指導することができるよう、教職員研修等で学び続ける必要があることを教育関係者に徹底しなければなりません。

また、新型コロナウイルス感染症拡大により、学校教育だけでなく生活のあらゆる場面で制限を余儀なくされた状況下で不登校児童生徒が増加していることから、児童生徒の心に寄り添った対策の強化が急がれます。

<取組の方向性>

取組内容	担当部署
いじめ対応マニュアルを活用し、未然防止、早期発見・早期対応に努めます。（スクールソーシャルワーカー設置事業）	学校教育課
スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等との密接な連携を図ります。（スクールソーシャルワーカー設置事業）	
教育相談体制として、市こども教育支援センターの機能の充実に努めます。（すまいるルーム運営事業）	
すまいるルームの運営を充実させるなど、不登校児童生徒の居場所づくりを積極的に行います。	
誰もが安心して学べる環境と、支援が必要な子どもたちを学びにつなげる学校づくりを推進するとともに、家庭や地域及び関係機関等と緊密に連携して組織的に対応します。	
児童生徒理解に基づく指導、児童生徒一人一人の内面に対する共感的な理解を深め、人間的なふれあいを通して、個々の児童生徒理解の良さや可能性をより発揮できるよう指導します。	
学校復帰を含めた社会的自立をめざし支援します。	

④ 人権教育・多文化共生社会の実現をめざす教育の推進

自らが国際社会の一員としてどのように生きていくかという主体性を一層強く意識し、問題発見・解決能力、コミュニケーション能力、異なる国籍や言語・文化の違いを乗り越え、多角的な視野をもって自立的な思考を行い、多様な立場の者が協働的に議論し、納得解を生み出す力を身につけさせます。

学校園や地域の実態を踏まえ、人権に関する知的理解と人権感覚の涵養を基盤に、自他の人権を守り、人権課題を解決しようとする実践的な行動力を育成します。

男女共同参画社会の形成の促進、人権等について、各分野の基本計画等に基づき、学習機会を充実させます。

幼児児童生徒の自尊感情を高め、主体的・実践的な人権学習を進めるため、多様な体験活動を取り入れる等指導方法を工夫します。

外国にルーツがある児童生徒等を支援するため、母国語の話せる就学支援員の配置と、教職員研修の実施、あさご日本語教室の運営支援等、多様な文化的背景をもつ人々と共生するための取組の推進を図ります。

<測定指標>

指 標	現状値(R5)	目標値(R11)
多文化共生サポーター（県）、帰国、外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業（市）の対象者への運用割合（対象校のみ）	「はい」 100%	「はい」 100%

事業報告から抽出

<現状と課題>

いじめやインターネットによる人権侵害等、今日的な人権課題については、継続的に指導することができるよう、教職員研修等で学び続ける必要があることを教育関係者に徹底しなければなりません。

外国人児童生徒等の自己実現のため、日本語の習得や基礎学力の定着、母国語の話せる就学支援員の派遣等、外国人児童生徒への支援が必要です。

<取組の方向性>

取組内容	担当部署
多文化共生サポーター等の活用により、外国人園児児童生徒の日本語指導等を推進します。（帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業、英語教育強化事業※多文化共生サポーターは県事業）	学校教育課 人権推進課 生涯学習課 こども園課
さまざまな国際交流事業の機会を捉え、異文化に触れるとともに違いを認め合いともに生きる社会の担い手としての意識を高め、グローバル化社会で豊かに共生する資質能力を育成します。（帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業、英語教育強化事業、中学生国際交流支援事業）	
地域住民がさまざまな学習機会に学んだことをいかし、各種事業の取組を通してさらに学びを深めていく生涯学習を推進し、学びと実践の一体化を図ります。（生涯学習推進員設置事業、生涯学習センター運営管理事業【生野】、生涯学習センター運営管理事業【和田山】、生涯学習センター運営管理事業【山東】、生涯学習センター運営管理事業【朝来】）	
人権意識の高揚と指導力の向上を図るため、いじめ、インターネットによる人権侵害等、今日的な人権課題を取り上げた教職員研修を実施します。（教職員研修事業）	
外国人児童生徒等の自己実現のため、日本語の習得や基礎学力の定着、母国語の話せる就学支援員の派遣等、外国人児童生徒等への支援を行います。（帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業）	

⑤ ふるさと朝来に愛着と誇りをもつ教育の推進

地域の自然・環境、歴史・伝統、産業・生活・文化等、地域のもつ豊かで多様な教育資源を活用しながら、地域の行事への参加や人々とのふれあいを通して、自分が生まれ育ち、住んでいるふるさと朝来を大切に思う心を育てる教育を推進していきます。

市内の図書館や資料館等に収蔵された資料の活用や体験会等を通して、ふるさと朝来の魅力を再認識する取組を推進します。

<測定指標>

指 標	現状値	目標値(R11)
特色ある学校づくり事業（あさごドリームアップ事業）における、地域との交流事業の設定割合	新規測定指標	「はい」 100%以上

事業報告から抽出

指 標	現状値(R5)	目標値(R11)
地域行事に参加したと答えた児童生徒の割合	「はい」 小 50.6% 中 26.1% R6 質問項目が削除	「はい」 小・中 100%

全国学力・学習状況調査（質問調査）

<現状と課題>

住んでいる地域に対する誇りや愛着をもつために、“自分ごと”として考え「自分たちは何ができるか」を考え協働するといった、児童生徒がまちづくりに“参画”する活動を設定していく必要があります。

<取組の方向性>

取組内容	担当部署
特色ある学校づくり事業（あさごドリームアップ事業）を推進し、ふるさと意識を醸成します。（小学校特色ある学校づくり事業、中学校特色ある学校づくり事業）	学校教育課
地域の自然・環境、歴史・伝統、産業・生活・文化等、地域のもつ豊かで多様な教育資源を活用しながら「ふるさと朝来」を愛し誇りとする心を育てます。	

⑥ 読書活動の充実

「朝来市読書活動推進計画」に基づき、読書活動によって子どもの豊かな心を育むとともに、生涯に渡って生きる力を養うことを目指します。

すべての子どもがいつでもどこでも自主的に読書を楽しむことができる環境を整備し、その充実を図ります。読書することの楽しさや喜びを伝えるために、図書館でのおはなし会や学校・園への団体貸出を活用し、成長や発達に応じた本に親しむ機会を創ります。

また、図書館をはじめとした子どもの読書活動に関わる施設や団体と連携し、地域全体で支援する体制の整備に努め、子どもたちに読書への関心を持たせるとともに、読書習慣の定着を図ります。

<測定指標>

指 標	現状値	目標値(R11)
1ヵ月の読書量（読んだ本の数）	新規測定指標	1冊以上

教育委員会調査

<現状と課題>

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。子どもの不読率の低減のため、各機関との連携・協働が必要です。

<取組の方向性>

取組内容	担当部署
図書館と連携し、学校図書館の蔵書の充実はもとより、学校運営協議会と協働で運営の充実を図ります。	学校教育課 生涯学習課
朝読書をはじめ、児童生徒が読書を通じて学ぶ楽しさや知る喜びを体得できる場面を多く設定していきます。	
学校運営協議会と協働で「読み聞かせ」に取り組み豊かな心の育成につなげます。	

施策3 健やかな体の育成

① 体力・運動能力の向上

子どもたちが運動の特性や魅力にふれることにより、体育・スポーツ活動の楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育みます。

<測定指標>

指 標	現状値(R6)	目標値(R11)
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点 (T得点)	小5男 50.5点	小5男 53.0点
	小5女 50.4点	小5女 53.0点
	中2男 50.5点	中2男 51.0点
	中2女 48.7点	中2女 50.0点

全国体力・運動能力、運動習慣等調査（質問紙調査）

<現状と課題>

授業づくりのユニバーサルデザイン化において「体づくり」を重視してきたことから、教職員の意識は高く、新型コロナウイルス感染症拡大下で落ち込んだ体力を取り戻すことができるように意欲的に取り組む姿が見られました。

運動の得意・不得意にかかわらず、子どもたちの特性に合わせて誰もが運動に取り組むことができる状況や環境をつくり出す必要があります。

<取組の方向性>

取組内容	担当部署
体育の授業改善を図るとともに、授業開始前、中間休み等に児童生徒が積極的に運動するよう運動習慣の定着を図ります。	学校教育課
家庭や地域と連携し、各種運動を適切に行い、体力・運動能力の向上を図ります。	
発達段階に応じて各種の運動を適切に行い、体力・運動能力の向上を図るとともに生涯にわたって心身の健康を保持増進します。	
「授業づくりのユニバーサルデザイン化」を通して、運動とは違う、学びに向かう姿勢づくりの一環として「体づくり」に取り組みます。	

② 食育の推進

健全な食生活を実現することが、心身の健康増進と豊かな人間形成につながるという視点から、食に関する正しい知識と望ましい食習慣の定着を図ります。

食生活が、動植物等の自然の恩恵に支えられて成り立っていること、生産・流通・消費等人々のさまざまな活動に支えられていることから、環境保全や食品ロスの視点を含めて感謝の気もちや食べ物を大切に作る心の育成を図ります。

学校給食における地元食材の活用促進を図り、家庭や地域と連携、協力しながら食に関する体験活動の推進を図ります。

<測定指標>

指 標	現状値(R6)	目標値(R11)
学校給食における市内産野菜の使用率	12.5%	30.0%

朝来市総合計画施策指標（教育委員会調査）

指 標	現状値(R6)	目標値(R11)
「朝食を毎日食べる」児童生徒の割合	「はい」 小 80.9% 中 77.6%	「はい」 小 90%以上 中 70%以上

全国学力・学習状況調査（質問調査）

<現状と課題>

健全な食生活の実現に向け、小学校において栄養教諭等を活用した食育の授業が充実してきました。

しかし、朝食は家庭生活の部分であることから、学校だけでなく学校運営協議会等、地域と協働して取り組む必要があります。

<取組の方向性>

取組内容	担当部署
給食食材を活用した食育体験活動を実施し、献立や食材に関する資料の充実を図り、給食に対する興味・関心の高揚に努めます。【学校給食センター】	学校教育課 学校給食センター
家庭や地域を対象に、給食センター見学会を開催し、家庭での食の安全・安心についての意識を高めます。【学校給食センター】	
生涯にわたる望ましい食習慣の基礎を形成し、食に関する自己管理能力を育成します。	

③ 健康教育・安全教育の推進

多様化・深刻化している心身の健康課題を解決するため、学校保健に関する教職員の資質・能力の向上、体系的な保健教育の充実及び家庭や地域の医療機関等との連携により保健管理の充実を図ります。また、児童生徒に自らの安全を守るための能力を身につけさせるため、安全教育の推進を図ります。

<測定指標>

指 標	現状値	目標値(R11)
危機管理機能の充実に向けた（一次救命措置の講習会の実施、危機管理・安全管理マニュアルの見直し、危機発生時に備えた研修・訓練の実施）取組を実施している学校の割合	新規測定指標	「はい」 100%

事業報告から抽出

指 標	現状値(R5)	目標値(R11)
12歳児でむし歯（う歯）のない人の割合	「はい」 小 52.6% 中 70.7%	「はい」 小 60.0% 中 75.0%

発育と健康

<現状と課題>

防犯、情報モラル、交通安全教室等、警察や関係機関と連携し、児童生徒だけでなく保護者も参加できる取組を実施する等、安全・安心な学校づくりが実現しつつあるものの、常に教職員や保護者、地域住民の目が届くわけではないことから、児童生徒が「自分の身は自分で守る」という指導が必要となります。

また、新型コロナウイルス感染症対策による給食後の歯磨きの制限を解除した後は、デンタルフロスを活用する等、虫歯予防に対する意識は上昇しています。今後も学校での啓発活動はもちろん、家庭への協力依頼も継続していく必要があります。

<取組の方向性>

取組内容	担当部署
医療機関等の関係機関と協力しながら、生涯を通じて健康で安全な生活を送るための取組を進めます。（教育総務一般管理事業・小学校維持管理事業・中学校維持管理事業）	学校教育課 防災安全課
児童生徒が自らの安全を守るための能力を身につけることができるように、警察等関係機関や家庭や地域と連携しながら、防犯、交通安全教室を実施します。（交通安全対策事業【防災安全課】）	
複雑化・多様化する子どもの現代的な健康課題を解決するため、家庭・地域の医療機関等との連携による保健管理の充実を図ります。	
すべての子どもたちに自らの安全を守るための能力を身に付けさせるため、安全教育の推進を図り、生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基礎を培います。	

④ 部活動改革の推進

中学校における部活動の地域移行、地域連携を踏まえ、持続可能で多様なスポーツ・文化芸術に親しむ環境の整備を推進します。

<測定指標>

指 標	現状値	目標値(R11)
中学生を受け入れる地域のスポーツ、文化芸術クラブの団体数	新規測定指標	10 団体以上

教育委員会調査

<現状と課題>

教職員の業務負担軽減等の課題がある中、地域の実情に応じて生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を生まない環境を整備することが求められます。

<取組の方向性>

取組内容	担当部署
地域の実情に合わせ「部活動在り方検討委員会」での協議をいかし、保護者の理解と協力、地域スポーツ・文化芸術団体との連携につなげていきます。	学校教育課 生涯学習課
地域の実情に合わせ多様な種目の中から子どもたち一人一人が興味関心のある活動を選択できるようにするためには、校区を超えて広域的に多世代が集うスポーツ・文化芸術クラブを地域で創設していくことを推進します。	
地域の実情に合わせ部活動の代替ではなく、ボランティア活動を含めた多世代参加が可能なスポーツ・文化芸術クラブ活動への進化につなげます。	

基本的方向2 朝来の未来につながる地域と連携したキャリア教育の推進

子どもたちが、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するためのキャリア教育の充実を図ることが必要です。また、自らの意志と責任で主体的に進路を選択し、決定できる能力や態度を育成することも求められます。地域や企業等と連携したキャリア教育を推進します。

施策4 社会的自立に必要な資質・能力・態度の育成

① キャリア教育の推進

変化の激しい社会において、子どもたちが自分の良さや可能性を認識し、夢や希望をもって自分自身の豊かな人生を切り拓き、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための基盤となる資質・能力が求められます。

社会的自立に必要な態度や能力（キャリア教育における「基礎的・汎用的能力」とは「キャリアプランニング能力」「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」）を育てるために、地域との協働でキャリア教育を推進していきます。

また、主体的な進路選択の支援に向けた校内の組織的、系統的な推進体制の整備を進めます。

<測定指標>

指 標	現状値(R6)	目標値(R11)
将来の夢や目標をもっていると回答した児童生徒の割合	「はい」 小 68.4% 中 33.9%	「はい」 小 90%以上 中 70%以上

全国学力・学習状況調査（質問調査）

<現状と課題>

キャリア教育を「生き方の教育」と捉え、職業教育にとどまらず将来を見通した指導を行っています。しかし、「発達段階」や「家庭環境」等、個々の能力・適性といった個の特性に寄り添った「授業づくりのユニバーサルデザイン化」のさらなる充実が求められます。

また、「思い」だけでなく、行動に移し、体験することで実感を自信や自己肯定感につなげることが重要です。

<取組の方向性>

取組内容	担当部署
発達段階に応じたキャリア教育を地域と協働して推進します。（キャリア教育推進事業【兵庫県教育委員会委託】）	学校教育課
個々の能力・適性・実態を踏まえたきめ細かい進路指導を進めます。	

基本的方向3 さまざまな支援を必要としている子どもへの対応

地域の実情や学校園・園児児童生徒の状況に対応した教育環境整備を進めながら、すべての学校園や学級に、発達障害を含めた障害のある園児児童生徒が在籍することを前提として、一人一人の特性や発達の段階に応じて能力や可能性を最大限に伸ばし、自立して社会参加するために必要な力を育成する取組を推進します。

施策5 特別支援教育の充実

① 個に応じた特別支援教育の推進

包摂性のある共生社会の実現に向けて、障害者の権利に関する条約や障害者差別解消法を踏まえ、障害のある園児児童生徒が合理的配慮の提供を受けながら、適切な指導や必要な支援を受けられる体制の充実を図ります。

障害者理解に関する学習、交流及び共同学習、自立と社会参加に向けた主体的な取組への支援等、一人一人の教育的ニーズに応じた多様で柔軟な仕組みを整備します。

障害のあるすべての子どもが、就学前から卒業後まで切れ目なく一貫した支援を受けられるよう、教育機関、保健・福祉機関、医療機関、労働機関、地域住民等との連携を深めます。

<測定指標>

指 標	現状値	目標値(R11)
保健・福祉・医療等の関係機関等との連携による組織的な対応を行っている学校の割合	新規測定指標	「はい」 小・中 100%

事業報告から抽出

指 標	現状値(R6)	目標値(R11)
特別な支援を必要とする幼児児童生徒についての「個別的教育支援計画」の作成率	「はい」 小・中 100%	「はい」 小・中 100%
特別な支援を必要とする幼児児童生徒についての「個別の指導計画」の作成率	「はい」 小・中 100%	「はい」 小・中 100%

事業報告から抽出

<現状と課題>

「個別的教育支援計画」の作成に向け、保健・福祉・医療等関係機関とつながることで、多面的に幼児児童生徒を見ることができ、包括的な支援につなげています。また、「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」とともに、特別支援教育の充実が重要であると認知されています。

しかし、「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」の作成に手間がかかることから、作成自体が目的にならないよう、指導に生かすための活用資料とする必要があります。

<取組の方向性>

取組内容	担当部署
市教育支援委員会、校内教育支援委員会を開催します。	学校教育課 こども園課
特別な支援を必要とする園児児童生徒の就学支援体制の充実を図るため、介助員（園）や学びのサポーター等（学校）を配置します。 （切れ目ない支援体制整備充実事業、小学校特別支援教育就学奨励事業、中学校特別支援教育就学奨励事業、小学校学びのサポーター配置事業、中学校学びのサポーター配置事業、こども園介助員事業）	
「就学前のつどい」「適正就学のための相談会」「すくすく相談」「にこにこ相談」を実施します。（こども園運営管理事業【就学前のつどい、適正就学のための相談会、すくすく相談】）	
「個別の教育支援計画」に基づき、保健・福祉・医療等の関係機関と、幼児期から中学校卒業まで一貫した的確な支援を実施します。（こども園運営管理事業、こども園介助員事業）	
市こども教育支援センターや県立和田山特別支援学校と連携を強化します。（こども園運営管理事業【適正就学のための相談会、すくすく相談】）	
小・中学校学びのサポーター事業によるきめ細かい指導を実現します。	
就学前のつどい、適正就学のつどい、すくすく相談等、こども園と連携し、保護者に寄り添った指導に努めます。	

基本的方向4 就学前教育・保育の充実

幼児期においては、生活や遊び等の体験を通して、子どもたちが人間としてよりよく生きるための基礎を獲得するとともに、心身ともに健やかに成長することができるよう、就学前から質の高い教育を提供することが重要です。

こども園等では、幼児の心身の成長の過程に応じた適切な教育環境を計画的に構成し、一人一人に応じた指導を行うとともに、小学校へとつなぐ取組を行います。また、保護者が子育ての喜びを感じたり、その重要性を気づいたりできるよう、子どものよりよい育ちを実現する子育て支援や家庭の教育力向上を支援します。

施策6 幼児期の教育の充実

① 幼児期における教育の質の向上

開かれた園づくりや子育て支援の充実に努め、心身の調和のとれた発達の基礎の育成を図ります。

<測定指標>

指 標	現状値	目標値(R11)
幼児教育において育みたい資質・能力の育成に向けた幼小接続事業を実施している学校の割合	新規測定指標	「はい」 100%

事業報告から抽出

<現状と課題>

こども園と小学校の担任が幼小接続研修会を通じ、子どもの成長の連続性について共通理解をもって互いの教育現場を訪問し、幼小接続の重要性を認識することができました。

こども園が考える教育・保育と小学校が考える教育のつながりに関し、子どもや職員に負担を掛けない取組について、さらに共通理解を深める必要があります。

<取組の方向性>

取組内容	担当部署
カリキュラム・マネジメントに基づく教育活動の質の向上を図ります。（こども園運営管理事業）	子育て支援課 こども園課
園と小学校の教職員による連携を強化し、円滑な接続を行います。（こども園運営管理事業【幼小接続研修会】）	
「すすく相談」の充実を図り、特別支援教育の視点に立った教育・保育の向上に取り組めます。（こども園運営管理事業【すすく相談】）	
子育て学習センターや子育て広場の充実に取り組めます。（こども園運営管理事業【子育て広場】、子育て学習センター運営管理事業、私立保育所・こども園特別保育支援事業【地域子育て支援拠点事業補助金】）	
幼小接続カリキュラムを園と小学校共同で作成し、幼小相互活動に取り組めます。	
5年生と5歳児の交流会（5・5交流会）、1年生と5歳児の交流会（1・5交流会、入学体験会）を継続して実施します。	

② 園・小・中連携体制の推進

園児児童生徒が抱えている学力や体力、生徒指導上の諸問題の解決に向け、学校園の円滑な接続を図っていきます。特に、学校生活等の生活環境が大きく変化する中「ギャップ」への対応や学校教育の基礎をつくる就学前教育の充実や小「プロブレム」についても対応していきます。

<測定指標>

指 標	現状値	目標値(R11)
こども園・小学校・中学校、3校種の参観と協議を合わせて年間2回以上実施する学校の割合	新規測定指標	「はい」 100%

教育委員会調査

<現状と課題>

教職員研修事業やスクールソーシャルワーカー設置事業、また、「幼小の円滑な接続」に向けた取組を通して、園児児童生徒が抱えている学力や体力、生徒指導上の諸問題の解決に向けた学校園間の円滑な接続を図っています。

しかし、校種間にあるさまざまな文化の違いから、形式的な情報交換にとどまっており、取組の共有等には至っていないことが課題です。

<取組の方向性>

取組内容	担当部署
各学校に連携担当教職員を配置し、情報交換・情報共有を行うとともに、教職員の授業参観等の研修を実施します。(教職員研修事業、スクールソーシャルワーカー設置事業)	学校教育課
「幼小の円滑な接続」に向けた生活科の充実を図ります。(教職員研修事業、スクールソーシャルワーカー設置事業)	

基本的方向 5 生涯学び続ける力の獲得

人生 100 年時代は、同一年齢での単線的な学びや進路選択を前提とした人生のモデルから、一人一人の学ぶ時期や進路が複線化する人生のマルチステージモデルへと転換することが予測されています。

子どもから高齢者まですべての人が豊かな人生を送ることができるよう、「いつでも、どこでも、何度でも学べる環境」を整備し、生涯学習を推進します。

施策 7 人生 100 年を通じた学びの推進

① 生涯を通じた学びの充実

すべての市民が、社会生活の中で個々の生きがいとともに創り、誰もが生涯を通じて学び、地域社会を担う当事者として参画し、豊かな知識・技術・経験をいかせる環境を整備します。

<測定指標>

指 標	現状値(R6)	目標値(R11)
自らの知識や経験を地域社会活動にいかしている市民の割合	26.2%	29.8%

朝来市総合計画施策指標（市民意識調査）

<現状と課題>

市民講座では少ない回数でチャレンジできる「トライコース」と興味があることをじっくり学ぶ「定期コース」を設定し、市民の多様な学びのきっかけづくりの場を創出しています。

受講生の固定化や高齢化が進んでいることから、幅広い年齢層に向けたより魅力ある市民講座の運営をめざし、その内容や方法等を継続して検討するとともに、学んだ成果を循環させられるような人材育成につなげていく必要があります。また、朝来市生涯学習人材バンク制度の創設により、多様な生涯学習活動の支援を行います。

<取組の方向性>

取組内容	担当部署
市民のニーズや現代的・社会的課題に対応した市民講座や教室等学習機会の提供（生涯学習センター運営管理事業【生野】、生涯学習センター運営管理事業【和田山】、生涯学習センター運営管理事業【山東】、生涯学習センター運営管理事業【朝来】）	生涯学習課 学校教育課
市生涯学習推進員、市社会教育委員等関係機関や社会教育団体と連携した活動の活性化（社会教育総務一般管理事業、生涯学習推進員設置事業）	
朝来市少年少女オーケストラ等、子どもたちが芸術、文化に触れ、感性を磨く青少年健全育成の推進（少年少女オーケストラ事業）	

② 社会教育施設の充実

市民が図書館、あさご芸術の森美術館、埋蔵文化財センター等の社会教育施設を利用できるよう、多様な学習ニーズに対応した学びのプログラムの提供や施設の充実を図ります。

コミュニティ・スクールを地域の拠点とし、学校施設を地域活動や地域の学びの場として活用を図ります。

<測定指標>

指 標	現状値(R5)	目標値(R11)
図書館入館者数	91,316 人	105,000 人

生涯学習課調査

<現状と課題>

図書館は、生涯学習活動を支援する拠点施設として、利用者が快適で利用しやすい環境を維持するとともに、利用者のニーズに合わせた図書館の運営が求められていることから、利用者の求める図書館像を調査、研究していく必要があります。

<取組の方向性>

取組内容	担当部署
資料・情報・レファレンスサービスの提供（図書館運営管理事業、図書購入事業）	生涯学習課 芸術文化課 文化財課
市内図書館と学校との連携による、読書に親しむ環境整備（図書館運営管理事業）	
図書館おはなし会の開催及び学校園への出張読み聞かせ（図書館運営管理事業）	
あさご芸術の森美術館、埋蔵文化財センター等での企画展等の開催 【芸術文化課】（あさご芸術の森美術館）・【文化財課】	

③ 文化財の保存・活用・継承

市内の歴史文化遺産の調査を行い、貴重な歴史文化を保護・継承していくため文化財への指定や登録を進めます。また、文化財に対する市民の保存や活用に向けた意識を高めるため普及啓発に努めます。

茶すり山古墳や池田古墳等古代の王墓群、竹田城跡に代表される中世の城郭、近世・近代における生野鉱山（銀山）、神子畑選鉱場跡等、地域の文化財群を総合的に活用し、情報発信することにより地域の活性化を図ります。

埋蔵文化財センター、歴史民俗資料館等を中心に、資料展示やふるさと学習の機会を提供します。

また、郷土芸能や伝統文化の保存継承のため、後継者の育成や活動を支援します。

<測定指標>

指 標	現状値(R6)	目標値(R11)
文化財保護調査・啓発事業の充実度	24.6%	30.0%

文化財課調査

<現状と課題>

埋蔵文化財センターの企画展の開催や、竹田城跡に係る講座や講演会、日本遺産に係る講演会等、情報発信に努め、それぞれの入館者や参加者は、目標としている参加人数をクリアしていますが、そのことが市民アンケートの結果とつながっておらず、文化財課が実施しているイベントの参加人数と、アンケート調査の結果で認識の違いがあります。

<取組の方向性>

取組内容	担当部署
竹田城跡ヘリテージ講座を開催します。	文化財課
埋蔵文化財センターにおいて各種体験教室を実施します。	
出前講座や対外イベントを実施します。	
日本遺産関連イベントの周知を行います。	
市の歴史文化遺産や伝統行事等について、より身近に感じてもらえるよう、情報を発信する機会を増やします。	

④ 競技スポーツ・生涯スポーツ・地域スポーツ・障害者スポーツの推進

市体育協会とジュニアスポーツ団体により、競技スポーツの振興を図ります。また、市スポーツ推進委員により、生涯スポーツの推進を図ります。

誰もが・いつでも・身近なところでスポーツができることを目標に、各小学校区に設置されているスポーツクラブ21が中心となって、地域スポーツの振興を図ります。

身体障害者の体力増進、親睦と地域交流を図ることを目的に、市身体障害者福祉協会等が障害者スポーツの推進を図ります。

市スポーツ推進計画に基づき、すべての市民がスポーツを通じて楽しさや感動を分かち合い、ともに支え合う朝来のスポーツ文化を確立し、一人一人が健康で、いきいきと暮らす社会の実現をめざします。

<測定指標>

指 標	現状値(R6)	目標値(R11)
定期的にスポーツを行う市民の割合	45.7%	45.3%

市民意識調査

<現状と課題>

気軽に大会に参加できる種目を設定した市主催スポーツ大会、日々の練習成果を発揮する場とした市体育協会主催競技スポーツ大会、ニュースポーツの普及やスポーツを始めるきっかけづくりを目的とした市スポーツ推進委員会事業を実施し、スポーツを継続して取り組む市民の増加につながっています。

しかし、参加者の減少により運営が難しい大会もあり、誰もが参加しやすい内容や方法等を検討し、事業目的にあった事業展開を図る必要があります。

<取組の方向性>

取組内容	担当部署
競技スポーツ：市体育協会による各種大会の開催、ジュニアスポーツ団体の県・近畿・全国大会等への参加（社会教育団体支援事業、体育協会等支援事業）	生涯学習課
生涯スポーツ：市スポーツ推進委員による体力測定会、親子ふれあい運動遊び教室、スポレク大会等の運営（保健体育一般管理事業、社会体育事業【全市】）	

⑤ 伝統と文化に関する教育の推進

本市の貴重な歴史文化遺産を後世に伝えていくとともに、歴史文化活動を通して、学びや地域づくりを推進し伝統が息づく文化の香り高い、まちづくりを進めます。

地域の特色ある学校づくりの一環として、ふるさと朝来の誇りの育成や文化活動の普及につながるふるさと学習の機会の提供に努めます。

<測定指標>

指 標	現状値	目標値(R11)
特色ある学校づくり事業（あさごドリームアップ事業）等、地域の歴史・文化を学び、伝統行事を体験できる場面設定がなされている学校の割合	新規測定指標	「はい」 60%以上

事業報告から抽出

<現状と課題>

それぞれの地域の歴史や文化財をいかし、学校ごとのメニューで出前講座を実施しており、子どもたちは地域の身近な歴史を感じ、住む地域への関心を深めています。

しかし、朝来市全体の歴史や文化財をさらに広く学ぶためには、さまざまな機関との連携が必要となります。

<取組の方向性>

取組内容	担当部署
日本遺産「播但貫く、銀の馬車道 鉱石の道」を活用した郷土学習を行います。	文化財課
歴史文化遺産の文化財登録や指定、文化財課が提供する出前講座を活用し、歴史文化に根差した地域活性化に取り組みます。	

基本方針Ⅱ

地域総ぐるみで、自分らしく安心して過ごせる環境を創造します。

基本的方向Ⅰ 多様な子どもがともに学ぶ環境の整備

障害や不登校、日本語能力、特異な才能、複合的な困難等の多様なニーズを有する子どもたちに対応するため、社会的包摂の観点から個別最適な学びの機会を確保するとともに、すべての子どもがそれぞれの多様性を認め合い、互いに高め合う協働的な学びの機会も確保すること等を通して、一人一人の能力・可能性を最大限に伸ばす教育の実現をめざします。

障害者差別解消法に基づき、障害のある子どもと障害のない子どもがともに教育を受けるインクルーシブ教育の構築を図るため、特別支援教育の視点を取り入れ、すべての児童生徒にとって分かりやすい授業の在り方や指導方法を明らかにし、達成感や充実感を味わえる授業づくりを行います。

施策Ⅰ 多様性の尊重と包摂性のある教育の推進

① 不登校児童生徒への支援

子どもたち一人一人の多様なニーズに応じ、将来、精神的にも経済的にも自立し、豊かな人生を送ることができる「社会的自立」をめざして指導・支援します。

<測定指標>

指 標	現状値(R6)	目標値(R11)
朝来市こども教育支援センターの利用回数（すまいるルームの利活用、保護者からの教育相談含む）	利用 321 回 相談 177 回 （延べ）	年間 200 回 以上の 利用・相談

事業報告から抽出

<現状と課題>

不登校は誰にでも起こり得ることであるとともに、ひきこもり等、将来にわたって影響を及ぼす可能性が指摘されており、不登校児童生徒の教育機会の確保や相談体制の充実等、不登校対策を強力に推進していくことが重要です。

<取組の方向性>

取組内容	担当部署
学校復帰を含めた社会的自立をめざし支援します。（再掲）	学校教育課
「チーム学校」として組織的に発達支持的生徒指導に取り組むとともに、早期対応の充実を図ります。	
「授業づくりのユニバーサルデザイン化」を通して、児童生徒一人一人が活躍できる機会がある授業づくりを推進します。	
「すまいるルーム」や校内サポートルーム等多様な居場所の確保に努めます。	

② 授業づくりのユニバーサルデザイン化の促進

特別支援教育の視点をいかした授業づくりのユニバーサルデザイン化の促進により、すべての児童生徒に分かる授業を行うとともに、習得、活用につながる指導方法等を研究します。

子ども一人一人の実態をアセスメントすることで、個々の教育的ニーズをつかみ、身に付けさせたい力や内容を明確にした上で、より分かりやすい授業をめざして、効果的な支援策を講じた授業づくりを行い、子どもの学びの成長を的確に見取ります。

<測定指標>

指 標	現状値	目標値(R11)
授業づくりのユニバーサルデザイン化の充実に向けた校内研修を実施した学校の割合	新規測定指標	「はい」 100%

事業報告から抽出

指 標	現状値(R6)	目標値(R11)
国語、算数・数学の授業はよく分かったと答えた児童生徒の割合	「はい」 小国 36.4% 小算 39.6% 中国 30.6% 中数 30.6%	「はい」 小国 80.0% 小算 80.0% 中国 80.0% 中数 70.0%

全国学力・学習状況調査（質問調査）

<現状と課題>

「授業づくりのユニバーサルデザイン化」を受け、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた個別指導の実現に向けた「学習のねらい」の明確化が浸透してきました。

新しい学力観に基づいた「できる授業」への転換に向けた「授業づくりのユニバーサルデザイン化」の実現に向け、一人一人の教育的ニーズに応じた個別指導をさらに充実させるため、環境整備だけでなく具体的な指導を学ぶ必要があります。

<取組の方向性>

取組内容	担当部署
実態把握をもとに学習のねらいを明確にし、そのねらいを達成させるため、一斉指導における指導方法や一人一人の教育的ニーズに応じた個別指導を工夫します。（教職員研修事業）	学校教育課
これまでの取組の課題や成果を検証し、主体的・対話的で深い学びの実現につながる指導方法の研究を行います。（教職員研修事業）	
市こども教育支援センターと協働し、研究を進めます。（教職員研修事業）	

③ 多様な教育ニーズへの対応

多様性を認め合う、包摂性のある共生社会の実現に向け、また、将来、精神的にも経済的にも自立し、豊かな人生を送ることができる、「社会的自立」をめざして、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導・支援を行います。

すべての子どもがともに学ぶことができるよう、一人一人に適切な指導や支援を行うための環境整備と教職員の研修の充実を図ります。

就学前から卒業まで、保健・福祉・医療等の関係機関と連携した切れ目ない支援体制を構築し、多様なニーズにきめ細かく対応します。

<測定指標>

指 標	現状値	目標値(R11)
合理的配慮に基づいた学校生活を構築するための研修を実施している学校の割合	新規測定指標	「はい」 100%

教育委員会調査

<現状と課題>

「授業のユニバーサルデザイン化」から「授業づくりのユニバーサルデザイン化」に移行した後も、これまで市内全校で取り組んできた「一人一人に適切な指導や支援を行う」という指導の根幹を意識して指導にあたっています。

今後は、「授業づくりのユニバーサルデザイン化」やインクルーシブ教育を研究授業にとどめず、すべての学校教育活動の中で意識されるべきものであるということを徹底していく必要があります。

<取組の方向性>

取組内容	担当部署
授業づくりのユニバーサルデザイン化やインクルーシブ教育を推進します。(教職員研修事業、切れ目ない支援体制整備充実事業、すまいるルームの運営、小学校学びのサポーター配置事業、中学校学びのサポーター配置事業、小学校特別支援教育就学奨励事業、中学校特別支援教育就学奨励事業)	学校教育課
適正就学のための教育相談を実施します。(教職員研修事業、切れ目ない支援体制整備充実事業、すまいるルームの運営、小学校学びのサポーター配置事業、中学校学びのサポーター配置事業、小学校特別支援教育就学奨励事業、中学校特別支援教育就学奨励事業)	
保健・福祉・医療等の関係機関が連携した支援体制を構築します。(教職員研修事業、切れ目ない支援体制整備充実事業、すまいるルームの運営、小学校学びのサポーター配置事業、中学校学びのサポーター配置事業、小学校特別支援教育就学奨励事業、中学校特別支援教育就学奨励事業)	

基本的方向2 学校・家庭・地域の連携体制の充実

学校・家庭・地域が連携・協働し、地域社会とのさまざまな関わりを通じて子どもたちが安心して活動できる居場所づくりや、地域全体で子どもたちを育む学校づくり、さらには、子どもとのかかわりをきっかけとして大人も学び、地域生活を楽しめる体制づくりを進めます。

施策2 学校・家庭・地域の協働による豊かな学びの推進

① 学校運営協議会制度の充実

次代を担う子どもに必要な資質を育むため、地域と学校が協働して、特色ある学校づくりを進めるとともに、社会に開かれた学校教育及び地域の教育力を活用した学校経営をめざします。

学校・家庭・地域の連携・協働により、「地域総ぐるみ」で子どもたちを見守り、育てる取組として、学校運営協議会を中心に地域と共にある学校づくりを推進し、家庭や地域との信頼関係を構築します。

<測定指標>

指 標	現状値	目標値(R11)
学校運営協議会において、地域と連携した取組を実施した学校の割合	新規測定指標	「はい」 70%以上

事業報告から抽出

<現状と課題>

「開かれた学校づくり」をめざし、全校に学校運営協議会を設置し、地域総ぐるみで子どもを育てていくという「地域と共にある学校づくり」に向けて地域と学校との協働を始めています。

しかし、各校の学校運営協議会単体での活動に終始している現状があり、地域学校協働活動を活用した「コミュニティ・スクール」としての活動に広げていくことが課題です。

<取組の方向性>

取組内容	担当部署
学校運営協議会の設置と運営を行います。（コミュニティ・スクール推進事業）	学校教育課
学校運営協議会と地域学校協働活動の連携を図ります。（コミュニティ・スクール推進事業）	
地域総ぐるみで活動を充実させ、地域で子どもを育みます。（コミュニティ・スクール推進事業）	

② 家庭との連携の促進

子どもたちの基本的な生活習慣、学習習慣の確立等、家庭教育に関する必要な情報の発信や関係機関への橋渡しを行い、「地域総ぐるみ」での教育支援活動を学校・家庭・地域が連携して行う必要があります。

保護者の学びの場の提供及び家庭への子育てや教育の情報提供を行い、登下校の見守りや通学経路の安全確保に努め、学習や部活動の機会が地理的条件に左右されにくくなるよう、制度の活用や検討を行います。

<測定指標>

指 標	現状値	目標値(R11)
地域において子育ての悩みや不安を相談できる人がいる保護者の割合	新規測定指標	「はい」 60%以上

保護者アンケート

<現状と課題>

登下校の見守り活動の推進、また、通学路の問題点については警察や地域等と連携を行い、適切に情報提供や施策を実施することで改善を重ねてきました。

しかし、スクールソーシャルワーカー等、専門的知識を有する人の確保については課題が残ります。

<取組の方向性>

取組内容	担当部署
発達段階に応じた学習の手引きを広報や宣伝物、ホームページ等で情報提供します。	学校教育課
各学校やスクールソーシャルワーカー、関係機関や相談機関による、経済状況に応じた支援等の周知・相談活動を行います。（スクールソーシャルワーカー設置事業）	
登下校の見守り活動を推進し、通学路の問題点について警察や地域等との連携による改善を図ります。（教育総務一般管理事業）	
適切な通学手段を維持するとともに、学習や部活動等において、地域差の解消を図ります。（小学校遠距離通学支援事業、中学校遠距離通学支援事業）	

③ 地域の教育力の向上

学校・家庭・地域の連携・協働により、地域全体で子どもたちを見守り、育てる取組を推進します。

<測定指標>

指 標	現状値	目標値(R11)
学校運営協議会に地域学校協働活動推進員を配置している学校の割合	新規測定指標	「はい」 70%以上

事業報告から抽出

<現状と課題>

持続的な地域コミュニティの基盤づくりのためには、人々の共感的・協調的な関係を醸成する必要があります。

<取組の方向性>

取組内容	担当部署
オープンスクール等を通して保護者や地域住民に教育活動を公開します。	学校教育課 生涯学習課
各学校の魅力をさまざまな方法で情報発信していきます。	
学校運営協議会と連携し、学校運営への参画を推進します。	

④ 学校・家庭・地域連携の推進

家庭や地域と学校との連携・協働を進め、多様化する家庭環境に対し、地域全体で家庭教育を支えます。

地域社会とのさまざまなかかわりを通じて、子どもたちが安心して活動できる居場所づくりを進めます。

ふるさとの豊かな自然や伝統文化、そこに暮らしている人々とのふれあいによる体験活動を通して、「ふるさと朝来」の良さを知り、“ふるさと愛”の醸成を図るとともに、それを発信し、次代に伝えていける教育を強力に推進します。

<測定指標>

指 標	現状値(R6)	目標値(R11)
地域や社会をよくするために何かしてみたいと回答する児童生徒の割合	「はい」 小 40.0% 中 20.2%	「はい」 小 90%以上 中 80%以上

全国学力・学習状況調査（質問調査）

<現状と課題>

「特色ある学校づくり事業（あさごドリームアップ事業）」を実施することにより、児童生徒が「この学校に通うことができて良かった」と感じ、学校の特色が明確になることで愛校心の育成につながっています。ただし、保護者や地域住民と協働して取り組める事業として「特色ある学校づくり事業」を位置付けるためには、継続的に取り組む活動と社会情勢に合わせた新しい取組を並行して実施する必要があります。

また、学校運営協議会において、教育課程をはじめ学校の状況を知っていただくとともに、学校だけでなく地域からも保護者に向けて学校についての情報を発信する状況が整いつつありますが、学校のHPの更新等、学校による情報発信が保護者や地域のニーズに応えられるレベルに達していないことが課題です。

<取組の方向性>

取組内容	担当部署
地域とPTAが連携・協働することによる教育力の向上をめざします。	学校教育課

施策3 子どもの育ちを社会全体で支える取組の推進

① 子どもたちの創造的な活動等を支援する取組の推進

地域で生きる子どもたちの「やってみたい」「がんばりたい」というスポーツ、文化芸術等多様な活動の実現に向け、地域総ぐるみで取り組んでいきます。

<測定指標>

指 標	現状値	目標値(R11)
学校運営協議会において、地域と連携した取組を実施した学校の割合（再掲）	新規測定指標	「はい」 70%以上

事業報告から抽出

<現状と課題>

地域が持続的に発展するには、地域住民一人一人が地域に愛着や誇りをもち、仕事をはじめ様々な活動を通じて社会的に自立し、地域の課題を「自分事」としてとらえ主体的に参画することが大切です。そのため、地域住民同士が肯定的につながり、かかわりあう取組を進めていく必要があります。

<取組の方向性>

取組内容	担当部署
「体験教育」を中心に多様な活動の担い手の協働・参画を得る取組を推進します。	学校教育課 生涯学習課
学校運営協議会と連携し「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」の一体的実施に取り組みます。	

② 働き方改革・新たな働き方やワーク・ライフ・バランスの推進

地域の大人たちや企業・団体がこれまで以上に教育に関わりやすくなる環境整備に向け、教職員だけでなく、社会全体で働き方改革やワーク・ライフ・バランスを推進します。

<測定指標>

指 標	現状値(R6)	目標値(R11)
教員一人当たりの1ヵ月平均時間外勤務時間	小 27.2 時間 中 37.1 時間 (小・中1月実績)	小・中 45 時間

事業報告から抽出

<現状と課題>

長時間勤務の教職員は依然として多く、子どものためにも、民間を含め社会全体で働き方改革について取り組んでいく必要があります。

<取組の方向性>

取組内容	担当部署
各学校の魅力をさまざまな方法で情報発信していきます。	学校教育課 生涯学習課
学校運営協議会と連携し、「地域とともにある学校」を推進します。	
I C T機器やA I を活用した校務の効率化を図ります。	

基本的方向3 関係機関・地域と連携した子育て支援の充実

核家族化の進行や共働き家庭の増加、地域における人間関係の希薄化、子育てに対する負担感や不安感の増大、児童虐待の増加等、子育てにかかわる環境の変化や深刻な問題が起こっています。

そこで、学校園は、園・小・中連携体制を推進するとともに、地域との協働により子どもを見守り支える活動を展開して家庭教育を支援し、人と人とのかかわりを深め、学校園・地域における教育活動がさらに充実していくよう取り組みます。

施策4 関係機関等との連携の強化

① 園・小・中連携体制の推進【再掲】

園児児童生徒が抱えている学力や体力、生徒指導上の諸問題の解決に向け、学校園の円滑な接続を図っていきます。特に、学校生活等の生活環境が大きく変化する中「ギャップ」への対応や学校教育の基礎をつくる就学前教育の充実や小「プロブレム」についても対応していきます。

<測定指標>

指 標	現状値	目標値(R11)
こども園・小学校・中学校、3校種の参観と協議を合わせて年間2回以上実施する学校の割合（再掲）	新規測定指標	「はい」 100%

教育委員会調査

<現状と課題>

教職員研修事業やスクールソーシャルワーカー設置事業、そして「幼小の円滑な接続」に向けた取組を通して、園児児童生徒が抱えている学力や体力、生徒指導上の諸問題の解決に向け、学校園間の円滑な接続を図っていますが、校種間にあるさまざまな文化の違いから、形式的な情報交換にとどまっており、取組の共有等には至っていないのが課題です。

<取組の方向性>

取組内容	担当部署
各学校に連携担当教職員を配置し、情報交換・情報共有を行うとともに、教職員の授業参観等の研修を実施します。（教職員研修事業、スクールソーシャルワーカー設置事業）	学校教育課
「幼小の円滑な接続」に向けた生活科の充実を図ります。（教職員研修事業、スクールソーシャルワーカー設置事業）	

② 学童クラブ・子育て学習センター・子育て広場の運営

在宅児の保護者に対して、子育ての不安等を解消し、また、学校、児童福祉施設等を有効に活用して適切な生活の場を提供することで、子どもの健全な育成を図ります。

また、子どもの発達段階及び学校園や地域の状況に応じて、地域との協働による安全体制整備に取り組みます。

さらに、令和8年度に制度化される、こども誰でも通園制度の実施に向けて体制整備に取り組みます。

<測定指標>

指 標	現状値(R6)	目標値(R11)
地域子育て支援拠点事業の参加者数	13,500 人 (見込み値)	9,614 人

事業報告から抽出

<現状と課題>

主に在宅で保育をしている保護者及び乳幼児が利用しており、子育ての悩みや同世代の子どもを有する保護者同士の交流の場となっています。子育ての悩みは、各センターの職員がアドバイスするほか、必要に応じて専門機関へ取り次いでいます。

しかし、在宅で保育をしているすべての保護者が参加しているわけではないため、一人で子育てに悩まないよう、センター利用を呼び掛けていく必要があります。

<取組の方向性>

取組内容	担当部署
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ・学童クラブ）の充実（放課後児童対策事業、私立保育所・こども園特別保育支援事業【放課後児童クラブ補助金】）	学校教育課 子育て支援課 こども園課
地域子育て支援拠点事業の充実（子育て学習センター運営管理事業、私立保育所・こども園特別保育支援事業【地域子育て支援拠点事業補助金】）	
主に在宅で保育している保護者の交流・相談の場としての子育て広場や園庭開放を継続して実施します。	
こども誰でも通園制度の実施に向けて体制整備に取り組みます。	
サポートを必要とする児童を受け入れる学童クラブを支援するとともに、子どもの実態に応じた対応ができるように研修の機会を設定します。	

基本的方向4 地域と連携した防災教育・環境教育の推進

さまざまな自然災害から自らの命を守り、いざというときに助け合える地域社会の構築が求められます。共生の心を育み人間としての在り方や生き方を考え、地域と連携し、子どもたちが安全を守るための能力を身につけ、主体的に行動する力を養うことが不可欠です。

また、現代社会における地球規模の諸課題を自らに関わることとして主体的に捉え、その解決に向けて自分で考え、行動する力を身に付けるとともに、新たな価値観や行動等の変容をもたらすための教育が求められます。

施策5 子どもたちの安全・安心の確保

① 防災教育の推進

多発・激甚化する自然災害に備えるため、主体的に判断して行動する力、助け合いやボランティア精神等、共生の心を育成する防災教育の推進を図ります。

地域の災害特性と朝来市ハザードマップを踏まえ、学校園ごとに防災計画を作成し、防災体制の構築を図るとともに、市の関係機関や地域住民、保護者等を含めたより実践的な防災教育・訓練に取り組みます。

さまざまな災害や犯罪の脅威から子どもの安全を守るため、災害対応マニュアルや防犯マニュアル、学校が避難所になったときの避難所運営マニュアルを常に見直し、防災・防犯及び学校の早期再開に対する備えを強化します。

<測定指標>

指 標	現状値	目標値(R11)
学校防災体制の充実に向けた取組（学校防災マニュアルの見直し、家庭や地域等と連携した避難訓練の実施、校内研修の実施）を行っている学校の割合	新規測定指標	「はい」 60%以上

事業報告から抽出

<現状と課題>

震災・学校支援チーム（EARTH）の活用や避難訓練・防犯訓練・引き渡し訓練により、学校で行う訓練は充実してきましたが、専門機関・関係機関・地域と協働して行う訓練を充実させる必要があります。

また、学校園に整備してある警備防災計画、災害対応マニュアル、防犯マニュアル、避難所運営マニュアル等を見直しを定期的実施することができましたが、マニュアルを作成することが目的となってしまう、防災や防犯に役立つか検証を充実させる必要があります。

<取組の方向性>

取組内容	担当部署
地域と連携した避難訓練、防犯訓練、引渡し訓練を実施します。	学校教育課
震災・学校支援チーム（EARTH）の活用による防災教育の充実を図ります。	
学校園に整備してある警備防災計画、災害対応マニュアル、防犯マニュアル、避難所運営マニュアル等の見直しを行います。	
地域の災害特性や発生が予想される災害の種類に応じてさまざまな場面や時間帯での災害の発生を想定したケーススタディを行う等、実践的な防災教育を実施します。	

② SDGsの目標達成をめざす活動の推進

自然とのふれあいや身近な生活の中での気づきや発見を通して、環境に関心をもち理解を深め、自然に対する豊かな感性の育成を図ります。

命あるものとふれあう中での感動を通して、命の大切さや命の連鎖を実感させ、命を尊ぶ心の育成を図ります。

地球規模の諸課題について、自ら関わる問題として主体的に捉え、自分で考え、行動する力を養うことで、SDGsの目標達成に向け、持続可能な社会の担い手の育成を実現します。

<測定指標>

指 標	現状値	目標値(R11)
SDGsの目標達成をめざし、特色ある学校づくり事業（あさごドリームアップ事業）における、地域の学習素材や地域人材を活用している学校の割合	新規測定指標	「はい」 80%以上

事業報告から抽出

<現状と課題>

新型コロナウイルス感染症拡大で、環境体験事業や自然学校の推進等の体験活動が中止や制限が加わる等の状況下においても工夫しつつ実施してきました。しかし、SDGsをはじめ、環境教育の重要性について、主体的な行動には至っていないことが課題です。

また、「特色ある学校づくり事業（あさごドリームアップ事業）」に環境教育を位置付け、学校の状況に合わせてSDGsが学校で周知されるようになり、児童生徒の関心も高まってきたものの、各校における環境教育に向けた取組が学校で完結する教師主導の取組になっていることから、学校運営協議会を通して地域主導や子ども主体の環境教育活動を行う必要があります。

環境教育は「命の教育」にも通じており、自分たちの生活に直結しているにもかかわらず、“自分ごと”として考える「主体的な学び」の実現には至っておらず、課題となっています。

<取組の方向性>

取組内容	担当部署
地域の人材・施設等を活用し、ふるさとの自然や風土をいかした学習素材を積極的に取り上げ、ふるさと意識を醸成するとともに地域の特性を踏まえた環境教育の推進に努めます。（自然学校・環境体験事業、木育事業）	学校教育課 こども園課
環境体験事業や自然学校の推進、出前講座の実施により環境保全の理解を深めます。（自然学校・環境体験事業）	
特色ある学校づくり事業（あさごドリームアップ事業）の環境体験活動を通して、命あるものとのふれあいを体感し、命の大切さや命の連鎖に理解を深め、命を尊ぶ心の育成を図ります。（小学校特色ある学校づくり事業、中学校特色ある学校づくり事業）	

基本方針Ⅲ

これからの時代に対応するための教育環境基盤を整備し、
教育成果を市民全体で共有します。

基本的方向Ⅰ ICT機器等を活用した教育環境の整備

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、効果的・効率的に情報活用能力を習得するために必要なICT機器等の整備を図るとともに、大型提示装置やタブレット等を活用した分かる授業の実現及び統合型校務支援システムを活用した教職員の業務負担軽減等、授業と校務の両面でICT機器等の積極的な活用の推進をさらに強化します。

施策Ⅰ 教育DXの実現に向けた教育の情報化の推進

① ICT機器（１人１台端末）等活用の推進

児童生徒がICT機器等を活用する学習活動を通して、「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」の３つの観点を相互に関連させる情報活用能力の育成を計画的、継続的に推進します。

<測定指標>

指 標	現状値(R5)	目標値(R11)
学習の中でコンピュータ等のICT機器を使うのは勉強に役に立つと思う児童生徒の割合	「はい」 小 89.3% 中 74.3% R6 質問項目が削除	「はい」 小・中 100%

朝来市総合計画施策指標（教育委員会調査）
全国学力・学習状況調査（質問調査）

<現状と課題>

「GIGAスクール構想」による１人１台端末を整備したものの、ネットワーク環境に課題があり、活用が進んでいない側面があります。今後はネットワーク環境の整備を急ぐ必要があります。

<取組の方向性>

取組内容	担当部署
「主体的・対話的で深い学び」の視点から、学習活動を支えるＩＣＴ機器等の活用を促進します。（小学校教育振興事業、中学校教育振興事業）	学校教育課
すべての教職員が授業で効果的にＩＣＴ機器等を活用できるよう、研修や研究を実施し、指導力の向上を図ります。（小学校教育振興事業、中学校教育振興事業）	
時間割を工夫し、１人１台使用のタブレットを活用した授業を推進し、すべての児童生徒が個に応じた学びができる環境の実現を図ります。（小学校教育振興事業、中学校教育振興事業）	
校務のＩＣＴ化による教職員の業務負担軽減及び教育の質の向上を図ります。（小学校教育振興事業、中学校教育振興事業）	
新しい時代を創造していく力と意思を育むために、１人１台端末の活用を「日常化」させます。	
学習の基盤となる資質・能力の一つである「情報活用能力（情報モラルを含む）」を着実に育成します。	
働きがいのある学校づくりを進めるため、校務のデジタル化を図り、教育活動全体を通して情報化を図ります。	

② 教員のＩＣＴ活用指導力の向上

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るために有効なツールである１人１台端末を積極的に活用していきます。

<測定指標>

指 標	現状値	目標値(R11)
教員のＩＣＴ活用指導力向上のための研修会を実施した学校の割合	新規測定指標	「はい」 100%

事業報告から抽出

指 標	現状値(R6)	目標値(R11)
教員が授業中にＩＣＴ機器を活用する割合	はい 小 100% 中 100%	「はい」 小・中 100%

教育委員会調査

<現状と課題>

ＩＣＴ環境を効果的に活用することで、距離や場所、時間の制約が取り払われ、さまざまな交流の機会のほか、障害のある子どもや外国人児童生徒等のアクセシビリティの向上も期待されます。ＩＣＴを活用した新たな取組の実践を通じて、一人一人の状況やニーズに応じたよりよい教育環境をめざしていく必要があります。

<取組の方向性>

取組内容	担当部署
研修等を通じて、まずは教職員がＩＣＴ活用を「日常化」し、児童生徒のＩ人Ｉ台端末活用の「日常化」をめざします。	学校教育課
ＩＣＴ支援員を派遣し、教職員のニーズに的確な助言を行います。	

③ 教育環境充実に向けたＩＣＴ環境の整備・充実

ＩＣＴやＡＩ等の技術革新が飛躍的に進化するＳｏｃｉｅｔｙ５.０時代を生き抜くために、学校教育においてＩＣＴの活用が「日常化」するための環境の整備・充実に取り組みます。

<測定指標>

指 標	現状値(R6)	目標値(R11)
学校の授業時間以外に、ＰＣ・タブレット等のＩＣＴ機器を、勉強のために使っている生徒の割合	全く使用 していない 小 32.9% 中 29.0%	全く使用 していない 小・中 15%以下

教育委員会調査
全国学力・学習状況調査（質問調査）

<現状と課題>

ＩＣＴの活用を「日常化」することで、学校だけではなく、自分自身でも学ぶことができる環境を得ることができると期待されます。そのためには、動画教材等コンテンツの充実を図るとともに、情報の真偽を吟味する力等を身に付けさせることが重要です。

<取組の方向性>

取組内容	担当部署
Ｉ人Ｉ台端末を活用することにより、学習機会と学力の保障を図ります。	学校教育課
デジタル教材等のコンテンツの充実を図ることで、ＩＣＴ環境の整備・充実に取り組みます。	
ＧＩＧＡスクール運営支援センターにより、活用のさらなる充実に向けた環境整備を行っていきます。	

基本的方向２ 安全・安心な教育環境の整備

学校施設や通学路においては、安全・安心で質の高い教育環境の整備を継続的に行っていくことが不可欠です。そのためには、設備の整備や見守り活動のほか、ＩＣＴ環境の整備・充実による校務改善を進めていく必要があります。

また、すべての子どもたちが公正で公平な教育を受ける権利を守るため、教育費負担の軽減に向けた経済的支援を行います。

施策２ 修学環境の整備・充実

① 安全・安心な教育環境整備の推進

トイレ環境の改善や照明器具のＬＥＤ化等、安全で安心して学ぶことができる教育環境の整備を推進します。また、地域住民の協力により、登下校時の子どもの見守り活動の推進を図るとともに、警察・道路管理者等の連携のもと、通学路の安全点検・改修を推進し、子どもの安全確保の徹底を図ります。

<測定指標>

指 標	現状値(R6)	目標値(R11)
18歳以下の子どもを養育している市民のうち、学校施設・教育環境が充実していると感じる市民の割合	34.7%	55.0%

朝来市総合計画施策指標（市民意識調査）

<現状と課題>

安全で安心して学ぶことができることはもちろん、意欲的に学ぶことができる教育環境を整備することができましたが、よりよい使い方をさまざまな関係機関と協議しながら整えていく必要があり、持続可能な開発目標ＳＤＧｓの観点からも市内全校における照明器具のＬＥＤ化を推進します。

<取組の方向性>

取組内容	担当部署
トイレ環境の改善や、教室・体育館の照明器具をＬＥＤ化します。（小学校整備事業、中学校整備事業）	学校教育課
警察・道路管理者等と連携した通学路の安全点検と整備を行います。（教育総務一般管理事業）	
地域と連携した登下校時の見守り活動を行います。（教育総務一般管理事業）	
学校園の施設整備及び施設の安全確保を計画的に推進することで、子どもたちの安全・安心を確保します。	

② 校務改善に向けたＩＣＴ環境の整備・充実

ＩＣＴやＡＩ等の技術革新が飛躍的に進化するＳｏｃｉｅｔｙ５.０時代を生き抜くために、学校教育においてＩＣＴの活用が「日常化」するための環境の整備・充実に取り組みます。

<測定指標>

指 標	現状値	目標値(R11)
業務改善のためにＩＣＴ支援員を活用した回数	新規測定指標	各校３回以上

事業報告からの抽出

<現状と課題>

国の推進するＧＩＧＡスクール構想の「人」台端末について、公教育の必須ツールとして、更新を着実に進めていく必要があります。

<取組の方向性>

取組内容	担当部署
デジタル教材等のコンテンツの充実を図ることで、ＩＣＴ環境の整備・充実に取り組みます。（再掲）	学校教育課
ＧＩＧＡスクール運営支援センターにより、ＩＣＴ環境の保持に迅速に対応します。	
ＩＣＴ機器やＡＩを活用した校務の効率化を図ります。（再掲）	

③ 教育費負担軽減に向けた経済的支援体制の充実

すべての子どもたちが家庭の経済事情にかかわらず、公正で公平な教育を受け、未来に希望をもち、自己実現を図るとともに、地域の未来を支える人材となることができるよう、教育費負担の軽減に向けた経済的支援を行います。

<現状と課題>

小学校・中学校要保護・準要保護児童生徒就学援助事業を実施し、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒または入学予定者の保護者に対しての就学援助や、小・中学校遠距離通学支援事業の実施により、保護者の負担軽減につなげることができましたが、要保護・準要保護に該当しない、経済的支援を必要としている児童生徒に対する経済的支援や遠距離通学者の通学方法を整える必要があります。

<取組の方向性>

取組内容	担当部署
就学支援制度の充実を図ります。（小学校要保護・準要保護児童就学援助事業、中学校要保護・準要保生徒就学援助事業）	学校教育課
経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒または入学予定者の保護者に対して就学援助を行います。（小学校要保護・準要保護児童就学援助事業、中学校要保護・準要保護生徒就学援助事業）	
市が定めた通学区域により、通学バス、通学自転車等の援助を行います。（小学校遠距離通学支援事業、中学校遠距離通学支援事業）	
わくわくオーケストラ教室のバス代の補助を行います。（わくわくオーケストラ教室事業）	

基本的方向3 これからの時代に向けた持続可能な教育体制の整備

子どもたちの多様な学びに対応するためには、教職員等一人一人の資質・能力実践的指導力を向上させる必要があります。

また、学校園における課題について、校園長のリーダーシップのもと学校園全体で取り組む組織・体制づくりと安全・安心で質の高い教育環境の整備が求められます。そのために、働きがいのある学校づくりを推進し、教職員のウェルビーイングの向上を図り、いきいきと働ける職場環境を教育委員会の支援の下、整備してまいります。

施策3 教職員の資質・能力の向上

① 教職員としての資質・能力と実践的指導力の向上

教職員として必要な使命感や責任感と教育的愛情をもち、豊かな人間性の涵養に努める等、教職員としての基本姿勢の確立に向けた取組を進めていきます。

教科や教職に関する専門性と実践的指導力の向上や、社会の変化に対応した教育観を培うことをめざして、研究と修養に努めるための取組を推進します。

<測定指標>

指 標	現状値	目標値(R11)
実践的指導力向上に向けた自主研修を行った教職員の割合	新規測定指標	「はい」 100%

教育委員会調査

指 標	現状値(R6)	目標値(R11)
先生がよいところを認めてくれていると答えた児童生徒の割合	「はい」 小 37.3% 中 33.9%	「はい」 小 90%以上 中 80%以上

全国学力・学習状況調査（質問調査）

<現状と課題>

「授業づくりのユニバーサルデザイン化」事業により、児童生徒一人一人の背景も意識した指導に取り組むことで、良いところを伸ばす指導につなげています。しかし、特別支援教育の視点を通常学級にいかすという趣旨が十分に浸透していないことが課題となっています。

また、教職員としての専門性と実践的指導力育成に向け、各種研修会に積極的に参加することにより、資質・能力を向上させ、児童生徒が主体的に学ぶことにより「できる授業」「できるを実感できる授業」づくりに向けて取り組んでいるものの、依然として教師の説明が中心の「分かる授業」が見られることが課題です。

<取組の方向性>

取組内容	担当部署
「教員・管理職資質向上指標」や「教職員研修計画」等を積極的に活用し、指標を踏まえた体系的・組織的な研修を推進します。（教職員研修事業）	学校教育課
教職員としての専門性と実践的指導力の向上に向けたさまざまな研修機会を活用することにより、教職員としての資質向上に向けた取組を推進します。（教職員研修事業）	
児童生徒一人一人の興味や関心、発達段階や学習上の課題を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図ります。	
心の通い合う学級経営を基盤に児童会・生徒会活動や学校行事等の集団生活を通して、望ましい人間関係の形成、自主的・実践的な態度、健全な生活態度の育成に努めます。	

施策4 学校園の組織力の向上

① 働きがいのある学校園づくりの推進

校園長のリーダーシップのもと、学校園教育目標の共通理解を図りながら教職員、保育教諭等一人一人の能力・適性をいかした学校園運営に努め、教職員、保育教諭等全体が協働できる組織の構築を進めていきます。

教職員、保育教諭等が心身ともに健康で、子どもと向き合う時間を確保できるよう、管理職が中心となって、心の通い合う学校園づくりを推進し、教職員、保育教諭等が意欲をもって職務に取り組める職場環境づくりを進めます。

教職員、保育教諭等が地域と協力して、学校園運営を効率的・組織的に推進します。

<測定指標>

指 標	現状値	目標値(R11)
「所属校は心身ともに健康で、専門性を高め、指導力を発揮できる職場である」と回答する職員の割合	新規測定指標	「はい」 70%以上

教育委員会調査

指 標	現状値(R6)	目標値(R11)
教員一人当たりの1ヵ月平均時間外勤務時間（再掲）	小 27.2 時間 中 37.1 時間 (小・中1月実績)	小・中 45 時間

教育委員会調査

<現状と課題>

子どもと向き合う時間を確保するため、勤務時間適正化に向け、学校園全体で取組を推進しています。しかし、業務内容が多岐にわたり、業務量も多いことから、目標値を達成するためには大胆な業務の精選が求められるため、学校園と行政で一体的に改善を進めていきます。

<取組の方向性>

取組内容	担当部署
学校園評価を反映させた学校園教育目標の設定や、勤務時間適正化に向けた学校園全体での取組を推進することにより、教職員が心身ともに健康で、子どもと向き合う時間を確保できる取組を進めます。(コミュニティ・スクール推進事業、スクール・サポート・スタッフ配置事業、小学校特色ある学校づくり事業、中学校特色ある学校づくり事業)	学校教育課
校園長のリーダーシップの下、学校園教育目標の共通理解を図りながら教職員一人一人の能力・適性をいかした学校運営に努め、教職員全員が協力して、組織的に対応します。	
ワーク・ライフ・バランスを図りながら、心身ともに健康で、専門性を高め、指導力を発揮できるよう、働きがいのある学校園づくりを進めます。	

資料編

1. 用語一覧

	用 語	意 味・内 容
あ行	アセスメント	さまざまな角度から児童生徒の教育的課題を明らかにし、有効な指導や支援の手立てを考えることを目的として進められるプロセス。
	生きる力	子ども自らが学び、課題を見つけ、問題を解決していく能力のことを指しており、これからますます変化を遂げていく社会の中で、子どもたちがいかに自発的に生きていくことができるか、その基盤となる能力。
	いじめ対応マニュアル	いじめの未然防止、早期発見・早期対応を図るため、平成29年3月に改定した「兵庫県いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめ対応マニュアル」を改訂。教職員一人一人が本マニュアルを積極的に活用して「いじめ問題」に取り組むため、定期的に職員研修等を実施し、対応事例等をもとに研修を深め共通理解を図りつつ、教職員が自身の活動を点検できるチェックリストを新たに掲載している。
	イノベーション	物事の「新結合」「新機軸」「新しい切り口」「新しい捉え方」「新しい活用法」（を創造する行為）のこと。一般には新しい技術の発明を指すという意味のみに理解されているが、それだけでなく新しいアイデアから社会的意義のある新たな価値を創造し、社会的に大きな変化をもたらす自発的な人・組織・社会の幅広い変革を意味する。つまり、それまでのモノ・仕組み等に対して全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出して社会的に大きな変化を起こすこと。
	インクルーシブ教育	人間の多様性の尊重等を強化し、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的のもと、障害のある者と障害のない者がともに学ぶ仕組み。この考え方が生まれた背景には、障害者だけに限らずマイノリティを含むノーマライゼーションの考え方がある。
	ウェルビーイング	Well-being。身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義等の将来にわたる持続的な幸福を含む概念。多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念。
か行	カリキュラム・マネジメント	学校全体として、教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善等を通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るための条件づくり。
	学校園	一定の教育目的にしたがい、教職員が園児・児童・生徒・学生に計画的・組織的に教育を施す所。また、その施設。保育所・こども園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・高等専門学校・特別支援学校・大学のこと。
	教育支援委員会	障害のある幼児及び児童生徒に対する就学指導の適正を期するとともに、就学前からの教育相談及び就学後の一貫した教育支援の在り方を協議し、本市特別支援教育の振興と充実を図ることを目的として開催する会議。
	教育振興基本計画	教育基本法（平成18年法律第120号）に示された理念の実現と、国の教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、同法第17条第1項に基づき政府として策定する計画。令和5年6月16日に、第4期の教育振興基本計画が閣議決定された。対象期間は令和5年度～令和9年度。
	勤務時間適正化（推進プラン）	教職員の勤務時間の適正化を図るため、今後取り組むべき方策として、これまでの取組の中で効果のあった事例（GPH 100+ ～GOOD PRACTICE in HYOGO 100+～）の活用を中心として、平成29年4月に策定された。
	共生社会	これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障害のある人々が、積極的に参加・貢献していくことができる社会のこと。誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合えるこのような社会をめざすことは、現在における重要な課題であるとされている。

	用 語	意 味・内 容
	キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。また、単に社会的・職業的自立だけでなく、自分らしい生き方を実現するための力を育む教育。
	キャリアプランニング能力	「基礎的・汎用的能力」の4つの能力のうちの一つ。働くことの意義を理解し、自ら果たすべきさまざまな立場や役割との関連を踏まえ、多様な生き方に関するさまざまな情報を適切に取捨選択・活用しながら、主体的に判断してキャリアを形成していく力。
	グローバル化	情報通信技術の進展、交通手段の発達による移動の容易化、市場の国際的な開放等により、人・物材・情報の国際的移動が活性化して、さまざまな分野で「国境」の意義があいまいになるとともに、各国が相互に依存し、他国や国際社会の動向を無視できなくなっている現象。
	合理的配慮 (合理的な配慮)	障害のある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者や学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障害のある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるもの。
	子育て広場	子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりを通して子育ての悩みを話し合う等、お互いに情報交換できる身近な拠点として開設した場所。
	こども教育支援センター	幼児児童生徒並びに家族等に対する早期からの一貫した切れ目のない支援及び学校園における支援体制の充実を図るための総合相談窓口事業として、朝来市教育委員会内に設置。
	個別的教育支援計画	学校と他機関との連携を図るための長期的な視点に立った計画であり、障害のある子どものニーズを把握し、教育の視点から適切に対応していくという考えのもと、乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫して的確な支援を行うことを目的として策定される。
	個別の指導計画	障害のある幼児児童生徒への指導を行うためのきめ細かい計画であり、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法を盛り込んだ指導計画で、各学校において、これに基づいた指導等が行われる。
	コミュニティ・スクール	学校と保護者や地域が知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら地域と共にある学校づくりを進める仕組みを導入した学校。根拠法令は地方教育行政法第47条の6。コミュニティ・スクールには保護者や地域住民等から構成される「学校運営協議会」が設けられ、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動等について意見を述べるといった取組が行われる。
さ行	就学前教育	小学校等の初等教育より前の段階にある教育のことをさして使われている言葉。また、幼児を対象とするため幼児教育と呼ばれることもある。
	就学前のつどい	子どもたちのより良い就学に向けて、5歳児の保護者を対象に就学に関する流れをはじめ、保護者の準備等について説明を行っている。また、就学に際して、教育的な支援をはじめ、さまざまな支援を必要とする子どもについて、教育相談等の仕組みや関係機関との関わり等、特別支援教育についての認識を高める場としている。
	主体的・対話的で深い学び	知識の理解の質を高め資質・能力を育むため、新学習指導要領で示された考え方。「主体的な学び」とは、学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連づけながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげること。 「対話的な学び」とは、子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深めること。 「深い学び」とは、習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連づけて深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えをもとに想像したりすることに向かうこと。
	情報活用能力	世の中のさまざまな事象を情報とその結び付きとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力。
	小1プロブレム	小学校1年生になったばかりの子どもたちが集団行動ができなかったり、先生の話の聞けなかったり、授業中にじっと座っていられなかったりすることで授業にならない状況が続くこと。

	用 語	意 味・内 容
	授業づくりのユニバーサルデザイン化	子ども一人一人の実態を把握することで個々の教育的ニーズをつかみ、身に付けた力や内容を明確にしたうえで、より分かりやすい授業をめざして効果的な授業展開や方法、具体的な支援策を講じた授業づくりの視点。
	すすく相談	朝来市内の保育園及びこども園児を対象に、発達相談巡回事業として、専門相談員が集団生活の場面に出席し、「気になる子」への対応等についての助言・支援を行う。
	スクールカウンセラー	児童生徒の臨床心理に関して、高度に専門的な知識・経験を有する者。公認心理士、臨床心理士等。
	スクールソーシャルワーカー	教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や経験を有する者。社会福祉士、精神保健福祉士。教育相談に当たり、児童生徒のさまざまな情報を整理統合し、アセスメント、プランニングをした上で、学校の教職員とチームを組み、児童生徒が置かれた環境への働きかけを行うことが求められる。
	すまいるルーム	市町村の教育委員会が、長期欠席をしている不登校の小中学生を対象に、学籍のある学校とは別に、市町村の公的な施設のどこかに部屋を用意し、学習の援助をしながら本籍校に復帰をめざすとともに、社会的自立を目標に運営している。
	全国学力・学習状況調査	平成 19 年度より日本全国の小学校 6 年生と中学校 3 年生を対象として行われる学力等に関する調査。
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	平成 20 年度より日本全国の小学校 5 年生と中学校 2 年生を対象として行われる、体力等に関する調査。
	セーフティネット	「安全網」と訳され、網の目のように救済策を張ることで、全体に対して安全や安心を提供するための仕組みのこと。教育の分野においては、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会を形成するための、地域における「見守り・発見・つなぎのネットワーク」の意味も含む。
た行	確かな学力	知識や技能に加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めたもの。
	多文化共生サポーター	日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、教員等と外国人児童生徒のコミュニケーションの円滑化を促すとともに、生活適応や学習支援、心の安定を図る等、学校生活への早期適応を促進するため、該当学校に配置される非常勤職員のこと。
	地域学校協働活動	地域全体で子どもたちの成長を支えていく地域学校協働活動を推進するため、学校や地域人材等との連絡調整、企画立案、人材発掘等を行う地域コーディネーターを配置し、具体的に教育活動の実施方法等を検討する話し合いの場をつくり、学校と地域の双方向の連携・協働を推進する組織。地域学校協働活動とは、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」をめざして、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行うさまざまな活動。
	地域子育て支援拠点事業	公共施設や保育所、児童館等の地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施。また、NPO等多様な主体の参画による地域の支え合い、子育て中の当事者による支え合いにより、地域の子育て力の向上を図る。
	地域と共にある学校	子どもたちの豊かな育ちを確保するため、地域の人々と学校が教育目標やビジョンを共有し、学校と地域が一体となって子どもたちを育む学校。
	地域に活かす「トライやる」アクション	地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」推進事業で培われた地域の教育力を活用し、地域の後継者である生徒が地域の良さやふるさとの恵みにふれることができるよう、土曜や日曜、長期休業中等を利用して、既存の地域行事の一部や新たな行事を中学生が企画し主体的に運営するなどの実践的な取組。
	中1ギャップ	小学校を卒業して中学校 1 年生になったときに新しい環境に馴染めないことから、不登校やいじめが起こったり、授業についていけなくなったりする現象のこと。
	超スマート社会 (Society5.0)	必要なもの・サービスを、必要な人に、必要なときに、必要なだけ提供し、社会のさまざまなニーズにきめ細やかに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といったさまざまな制約を乗り越え、いきいきと快適に暮らすことのできる社会。
	適正就学のための相談会	学校園と保護者に対して、就学に関する教育相談の場において、より専門的な見解が必要な場合に、的確な対応を図るための相談会。

	用 語	意 味・内 容
	特色ある学校づくり事業（あさごドリームアップ事業）	「郷土に誇りを持ち、こころ豊かで自立した人づくり」をめざし、それぞれの学校で、ふるさとの豊かな自然や伝統文化、そこに暮らしている人々とのふれあいを通して、朝来の良さを知り、それを発信し、次代に伝えていける児童生徒の育成をめざして実施する事業。
	特別の教科 道徳	平成 29 年 3 月に告示された学習指導要領に基づき、小学校では平成 30 年度、中学校では平成 31 年度より道徳が教科化され、「特別の教科 道徳」として全面实施。これにより、発達段階に応じ、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、「主体的・対話的で深い学びのある道徳」へと転換を図る必要がある。また、検定教科書が配布されること、文章による評価が行われること等の変化がある。
	トライやる・ウィーク	中学校 2 年生を対象に 1 週間にわたり実施する、地域や自然の中で行う多様な社会体験活動。
な行	にこにこ相談	行動や学習・発達面で気になると思われる児童に対して、支援チームが教諭・学びのサポーター等の相談に応じ、対象となる児童のアセスメントや支援・指導法の検討を行いながら、適切な指導ができるよう助言する本市独自の事業。
は行	（兵庫型）体験教育	小学校 3 年生の「環境体験事業」、小学校 5 年生の「自然学校」、中学校 1 年生の「青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～」、中学校 2 年生の「トライやる・ウィーク」、高校生の「高校生ふるさと貢献・活性化事業～トライやる・ワーク～」や「高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～」等、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、県民の「参画と協働」を基本姿勢に、子どもたちが「生きる力」を身につけ、たくましく生きていけるよう、発達段階を踏まえ体系的に整備した体験活動。
	開かれた教育課程	これからの時代に求められる教育を実現していくために、学校教育を通して社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程の実現を図る。
	ふるさと意識	自分が生まれ育ち、住んでいる地域をふるさととして大切に思う気持ち。自分が生まれ育ち、住んでいる地域への愛着や誇りがあるからこそ、地域の将来を考え、未来への期待をもつことができる。その地域への思い入れや愛着がふるさと意識とも言える。
	プログラミング教育	自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号をどのように組み合わせたらいいのか、記号の組合せをどのように改善していけばより意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていくプログラミング的思考を育む教育。
	ヘリテージ講座	朝来市教育委員会文化財課の主催事業。竹田城跡に係る講演会や見学会等を事業として展開している。
ま行	学びのサポーター	特別な支援を必要とする児童生徒の学校生活支援体制の充実を図るために配置された支援員。
や行	豊かな心	美しいものに感動し、常に生きることの喜びと感謝の気持ちに満ち、明るく、前向きに、たくましく生きようとする心や自分を大事にするとともに他人を思いやる心。ルールやマナーを守り、社会に貢献しようとする実践的な力。
ら行	レファレンスサービス	図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料等を求めた際に、図書館員が情報そのものあるいはそのために必要とされる資料を検索・提供・回答することによってこれを助ける業務。
わ行	わくわくオーケストラ教室	中学校 1 年生を対象とした兵庫県独自の学校行事のひとつ。専門家からオーケストラの基礎について学ぶとともに、オーケストラの演奏を聴くだけでなく、生徒が何らかの形で参加するといった体験を通じた鑑賞会を行う。臨場感あふれる音楽に接することで、豊かな情操や感性を身に付けるとともに、音楽による民族の歴史や他国の文化に対する理解や寛容の心を育成することを目的とする。
	A I	「Artificial Intelligence(人工知能)」の略。人間がもっている、認識や推論等の能力をコンピュータでも可能にするための技術の総称。
	D X（デジタルトランスフォーメーション）	企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

	用 語	意 味・内 容
	G I G A スクール 構想	教育 I C T 環境の充実を図り、教員や児童生徒の力を最大限に引き出すことをめざす取組。文部科学省より 2019 年に提唱され、全国の小・中学校、高等学校等において高速大容量の通信ネットワークを整備、児童生徒 1 人に対して 1 台のコンピュータまたはタブレット端末の整備が進められてきた。
	I C T	「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略。情報・通信に関する技術の総称。
	S D G s（エスディ ーゼーズ）	「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称であり、2015 年 9 月に国連で開かれたサミットの中で世界のリーダーによって決められた、国際社会共通の目標。このサミットでは、2015 年から 2030 年までの長期的な開発の指針として、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、この文書の中核を成す「持続可能な開発目標」を S D G s と呼んでいる。



2. 朝来市教育振興基本計画策定懇話会の概要

朝来市教育振興基本計画策定懇話会要綱

(設置)

第1条 教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づく朝来市教育振興基本計画の策定に当たり、幅広い視野からの意見を求めるため、朝来市教育振興基本計画策定懇話会（以下「策定懇話会」という。）を設置する。

(意見を求める事項)

第2条 策定懇話会に意見を求める事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 教育を取り巻く現状と課題に関すること。
- (2) 市の教育の目指す姿に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、計画策定のために必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 策定懇話会は、委員15人以内で組織する。

2 策定懇話会の委員は、次に掲げる者のうちから朝来市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が依頼する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 教育関係者
- (3) 公募による市民
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、この告示の施行後最初に開かれる会議の日から令和7年3月31日までとする。

(会長及び副会長)

第5条 策定懇話会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、策定懇話会の円滑な進行に務める。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 策定懇話会は、教育長が招集する。

(庶務)

第7条 策定懇話会の庶務は、教育委員会事務局学校教育課において処理する。

(補則)

第8条 この告示に定めるもののほか、策定懇話会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和6年7月31日から施行する。

(この告示の失効)

2 この告示は、令和7年3月31日限り、その効力を失う。

第４期朝来市教育振興基本計画策定懇話会 委員名簿

自 令和６年８月３０日

至 令和７年３月３１日

【敬称略】

役 職	氏 名	所 属 等	備 考
会長	當 山 清 実	学識経験者	兵庫教育大学教授
副会長	山 畠 操	中学校長会	市立梁瀬中学校長
	岸 本 達 也	小学校長会	市立中川小学校長
	久 茂 田 浩 介	大蔵小学校	市立大蔵小学校教諭
	松 田 美 保	こども園長会	市立中川こども園長
	川 瀬 京 子	私立保育園	ひまわりこども園長
	十 倉 一 将	連合ＰＴＡ協議会	市立竹田小ＰＴＡ会長
	雑 賀 忠 文	社会教育委員会	社会教育委員長
	中 井 淳 史	文化財保護審議会	文化財保護審議会長
	小 谷 英 樹	体育協会	朝来市体育協会長
	田 中 祐 弥	公募委員	合同会社マック
	谷 口 志 乃	公募委員	在家庭

3. 計画策定の経過

開催年月	内容
令和6年 8月30日（金）	第1回朝来市教育振興基本計画策定懇話会 場所：朝来市役所本庁舎 4階大会議室 内容：○会長・副会長の選任 ○趣旨説明（策定懇話会要綱等） ○第4期朝来市教育振興基本計画策定に向けて ○意見交換 ○第4期計画策定スケジュールについて
10月29日（火）	第2回朝来市教育振興基本計画策定懇話会 場所：朝来市山東生涯学習センター 第2第3研修室 内容：○現計画の評価報告 ○第4期朝来市教育振興基本計画の骨子案について ○意見交換
11月19日（火）	第3回朝来市教育振興基本計画策定懇話会 場所：朝来市本庁舎 4階大会議室 内容：○第4期朝来市教育振興基本計画の素案について ○意見交換
12月24日（火）～ 令和7年 1月22日（水）	パブリックコメント 閲覧場所：1 朝来市教育委員会学校教育課 2 市内各支所 3 朝来市ホームページ 提出意見：1件（1人）
2月4日（火）	第4回朝来市教育振興基本計画策定懇話会 場所：朝来市山東生涯学習センター 第2第3研修室 内容：○第4期朝来市教育振興基本計画の最終案について ○パブリックコメントの結果について ○意見交換

発行年月 令和7年3月

発行 兵庫県 朝来市教育委員会

〒669-5292 兵庫県朝来市和田山町東谷 213 番地 1

電話:079-672-4930 Fax:079-672-4934

第4期朝来市教育振興基本計画
『あさご夢・学びプラン』

発行者番号（決定後取得）